

参考資料 1

北九州芸術劇場の指定管理（条件付公募方式）提案資料

(1) 提案書 P 1 ~ P 4 2

(2) 収支計画書 P 4 3

北九州芸術劇場 指定管理者

提 案 書

団体名 : 公益財団法人 北九州市芸術文化振興財団

目 次

1-(1) 施設の管理運営（指定管理業務）に対する理念、基本方針	
1 施設を管理運営する上での理念、基本方針について	
(1) 施設を管理運営する上での理念	1
(2) 施設を管理運営する上での基本方針及びコンセプト	2
1-(2) 安定的な人的基盤や財産基盤	
1 管理運営を行っていくための人的基盤、財産基盤について	
(1) 人的基盤	5
(2) 財産基盤	5
(3) 監査体制	5
1-(3) 実績や経験など	
1 同様、類似の業務の実績について	
(1) 北九州芸術劇場の管理運営の実績	6
(2) 類似業務の実績	9
2-(1) 施設の設置目的の達成に向けた取り組み	
1 施設の管理運営方針について	
(1) 「劇場の善循環」の形成	10
(2) 管理運営に対する数値目標	11
2 政策支援を図るための効果的な取り組み	12
(1) 「創る」－レベルの高い作品創作と発信	13
(2) 「育つ」－舞台芸術を核に地域の人々と交流し、ともに育つ	14
(3) 「観る」－暮らしを彩る多彩な舞台芸術を提供	15
(4) 「支える」－地域の創造力を高めるための支援	16
(5) 『事業評価調査』の実施	17
3 施設の利用者の増加や利便性を高めるための取り組み	
(1) 施設利用（貸館）	17
(2) 芸術文化情報センター	18
(3) 鑑賞機会を増やす取り組み	19
(4) 鑑賞サポートの取り組み	19
(5) 開かれた劇場としての取り組み	20

4 施設間の有機的な連携を図るための取り組み	
(1) 事業部門での連携	20
(2) 広報部門での連携	20
(3) 管理運営及び舞台技術に係る交流	20
5 施設の設置目的に応じた広報活動に関する効果的な取り組み	21
(1) 各媒体の効果的な活用	22
(2) ブランディング広報	23

2-(2) 利用者の満足向上

1 利用者の意見を把握し、それらを反映するための仕組み	
(1) アンケート調査の実施	24
(2) 問合せにおける意見等の把握	24
(3) 利用者からの苦情に対する対策	25
2 利用者への情報提供を図るための取り組み	25
3 その他サービスの質を維持・向上するための具体的な提案	
(1) 劇場プレイガイド・インフォメーションスタッフ	25
(2) 施設利用スタッフ	25
(3) 施設管理スタッフ	26
(4) 技術スタッフ	26
(5) 事業スタッフ	26
(6) 広報スタッフ	26
(7) フロントスタッフ	26
(8) 楽屋スタッフ	26

2-(3) 指定管理料及び収入

1 指定管理業務に係る費用について	
(1) 指定管理料の効果的な運用	27
(2) 創意工夫による経費節減の取り組み	27
(3) 光熱水費について	27
2 収入を最大限確保する提案について	
(1) 自主事業来場者の確保	30
(2) 外部資金の確保	30
(3) 貸館利用、チケットの預かり販売における取り組み	31
(4) 劇場エリアにおけるドリンクサービス (飲料用自動販売機の設置)	31

2-(4) 収支計画の妥当性及び実現可能性	
1 施設の管理運営に係る収支計画の内容及び積算根拠について ······	32
2 指定管理業務の適切な再委託について ······	32
2-(5) 管理運営体制など	
1 施設の管理責任者、管理体制について ······	33
2 施設の管理運営にあたる人員の配置について ······	33
3 施設の管理運営にあたる人員の資格、経験について ······	33
4 職員の資質・能力向上を図る取り組みについて	
(1) 施設の管理・運営人材の育成 ······	34
(2) 能力向上の取り組み ······	34
5 地域の住民や関係団体等との連携や協働による事業展開について	
(1) 地域の住民や企業等団体との連携・協働 ······	35
(2) 北九州市近郊・周辺域・全国の公共ホールとの連携・協働 ······	35
2-(6) 平等利用、安全対策、危機管理体制など	
1 施設の利用者の個人情報を保護するための対策について	
(1) 個人情報の適切な取り扱い ······	36
(2) 情報セキュリティ対策 ······	36
2 利用者が平等に利用できるような配慮について ······	36
3 日常の事故防止などの安全対策や事故発生時の対応などについて	
(1) 日常の安全管理・運営 ······	36
(2) 公演（貸館・自主事業）時のリスク回避 ······	37
(3) 舞台の安全管理・運営 ······	37
4 防災、防犯対策や非常災害時の危機管理体制などについて	
(1) 防災対策 ······	39
(2) 防犯対策 ······	40
(3) 非常時の危機管理体制 ······	41
5 劇場の修繕・改修	
(1) 修繕・改修の計画 ······	42
(2) 劇場スタッフの参画 ······	42

1-(1) 施設の管理運営（指定管理業務）に対する理念、基本方針

北九州芸術劇場は、北九州市の文化振興の中核施設としての役割を担っています。この役割を果たすため、創造的な自立事業を積極的に展開し、それらを全国に広く発信するとともに、国内外の優れた作品の公演や舞台芸術の力を活かした交流・育成事業を実施します。

また、この国の代表的な公共劇場のひとつとして、全国の他の公共文化施設の模範となり、北州市民の誇りとなるよう舞台芸術の振興と舞台芸術による創造的な地域の活性化を目指します。

北九州芸術劇場の設置目的を果たすことを使命とし、次のとおり管理運営に対する理念、基本方針を提案します。

業務にあたっては、北九州市基本構想・基本計画、北九州市文化振興計画の理念を尊重するとともに、文化芸術基本法及び「劇場、音楽堂等の活性化に関する法律」の趣旨を十分に反映させて実施します。

1 施設を管理運営する上での理念、基本方針について

(1) 施設を管理運営する上での理念

あらゆる市民が優れた芸術文化を享受し参加する機会の拡大と充実を進めることで、日常生活での多彩な芸術文化との出会いの場の提供を行うとともに、特色ある地域文化を創造していきます。運営は公平・公正に、市民や利用者を第一に考え、徹底した危機管理意識を持って施設管理に取り組みます。

管理運営の根幹にある理念は次の4つです。

・「開かれた劇場」

あらゆる市民に開かれた運営を行います。

子供から高齢者など様々な市民に対して、優れた芸術文化を享受する機会の拡大と充実を図り、常に公平・公正な運営を行います。

・「出会いの劇場」

日常生活の中において、多彩で良質な芸術文化との出会いを提供し、市民の彩りと潤いのある暮らしに寄与します。また、芸術文化を通して人と人との出会いや交流を図り、豊かな心や生きがいを生み出していくます。

1-(1) 施設の管理運営（指定管理業務）に対する理念、基本方針 一つづき 1

・「地域と向き合う劇場」

地域と向き合い、芸術文化の潜在的な力を用いて地域を育むことで、まちづくりの担い手として積極的に地域の活性化や地域文化の振興に取り組み、特色ある地域文化の創造に寄与します。

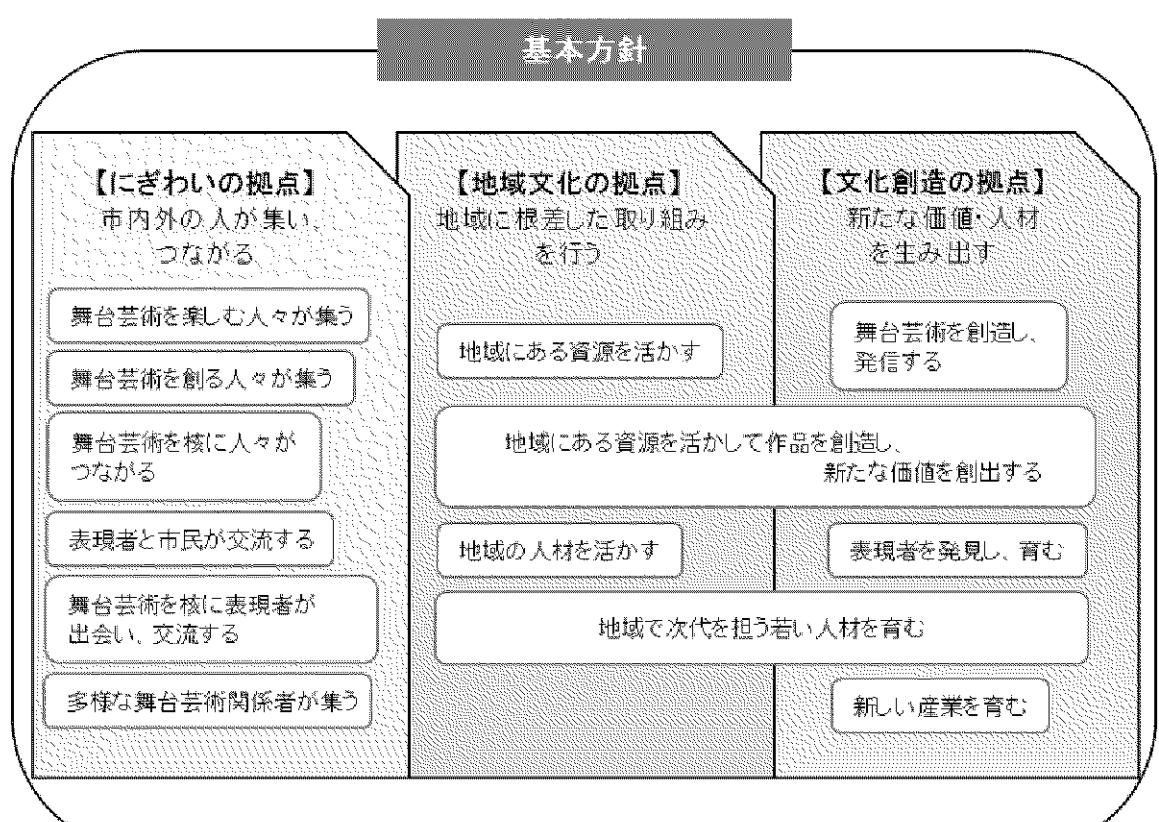
・「安全・安心な劇場」

市民・利用者を第一に考え、徹底した危機管理体制のもとづき、ハード・ソフトの両面において、万全の体制で取り組みます。

(2) 施設を管理運営する上での基本方針及びコンセプト

1) 基本方針

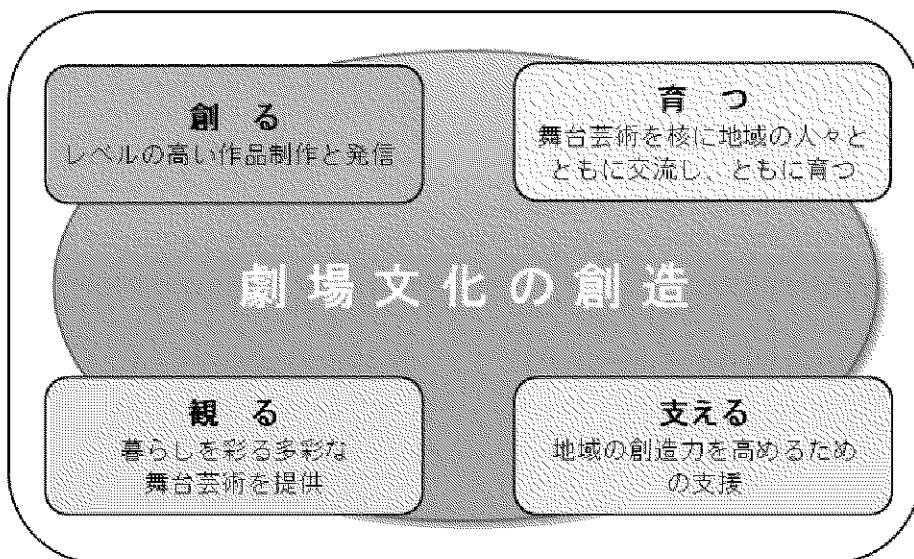
北九州市の基本構想・基本計画の分野別計画である文化振興計画の長期ビジョンで示された方向性を踏まえ、次の3つの基本方針に沿って、舞台芸術活動の地域への浸透や舞台芸術を活かしたまちづくりを提案します。



1-(1) 施設の管理運営（指定管理業務）に対する理念、基本方針 一つづき 2

2) コンセプト

基本方針にもとづいた4つの事業コンセプトである「創る」「育つ」「観る」「支える」を継承し、これまで以上に地域の創造力を高める取り組みを行います。



・「創る」—レベルの高い作品創作と発信

北九州発のオリジナリティある良質な作品づくりを通じて、地域にある資源の発掘と北州市のシティブランド発信に取り組みます。

・「育つ」—舞台芸術を核に地域の人々と交流し、ともに育つ

『交流』と『育成』を柱に、舞台芸術の力を活用し、新たな価値観との出会いの創出や芸術文化と地域の未来を担う人材の育成に取り組みます。

・「観る」—暮らしを彩る多彩な舞台芸術を提供

幅広いラインナップの充実を図り、市民に良質な公演を提供します。新たな観客づくりや、にぎわいづくりに寄与します。

・「支える」—地域の創造力を高めるための支援

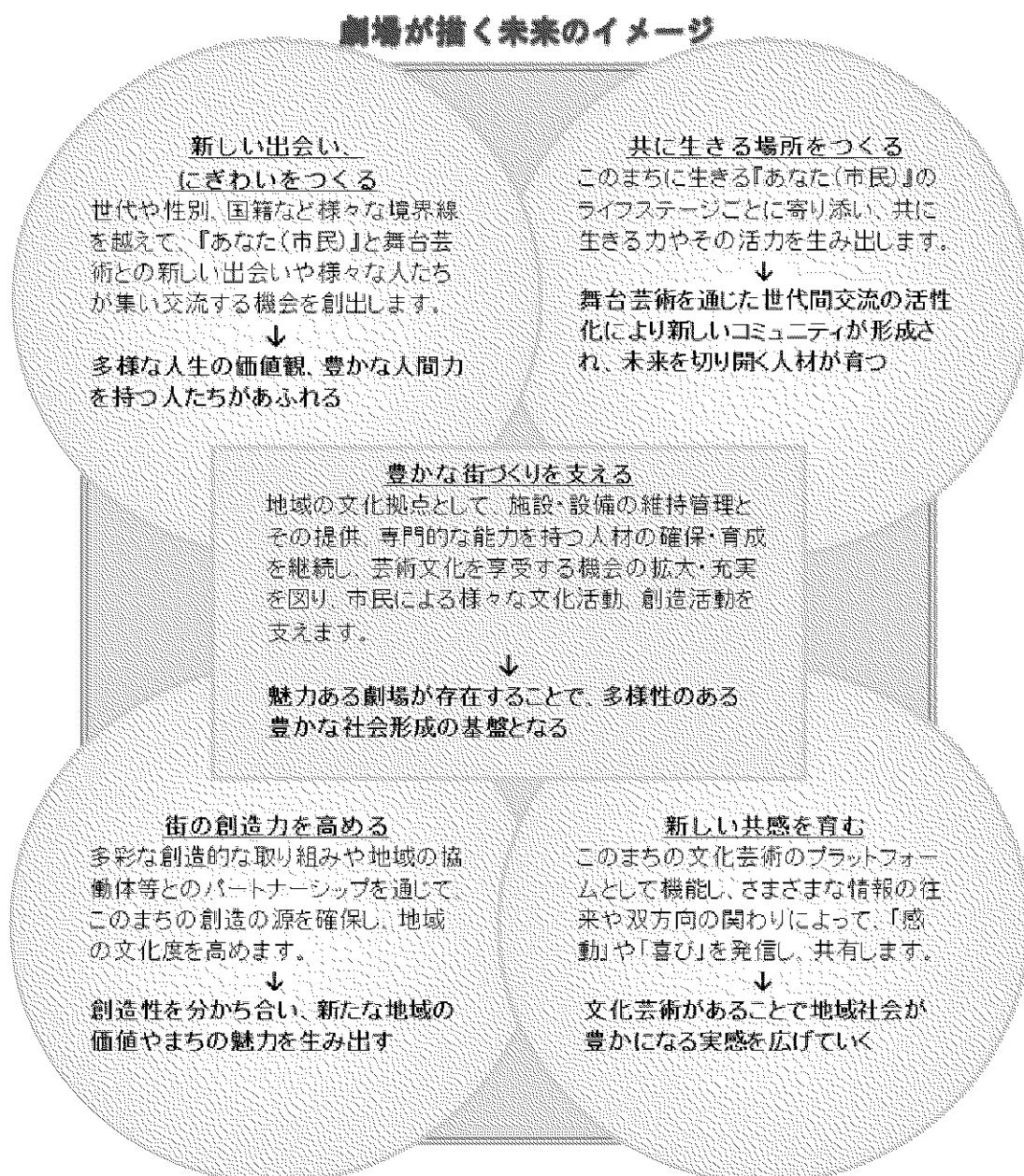
貸館事業については「提案する劇場」をモットーに、市民の文化活動や地元劇団等の創造活動の支援も積極的に行います。

以上のコンセプトにもとづき、芸術文化を始め様々な分野の主体（施設・団体・企業・大学等）との交流・連携・協働を図りながら、舞台芸術の力を活かした取り組みを通して、まちづくりの担い手としての劇場の社会的役割を果たします。また、文化庁「劇場・音楽堂等機能強化総合支援事業」の採択施設として我が国の舞台芸術の水準を向上させる取り組みを実施します。

1-(1) 施設の管理運営（指定管理業務）に対する理念、基本方針 一つづき 3

3) 劇場の活動によって描かれるこのまちの未来

これまでの管理運営理念にもとづいた施設運営の実績と、基本方針・事業コンセプトにもとづいた様々な取り組みで培ってきたノウハウを活かし、芸術文化を通してこのまちの新しい未来を創造していきます。



1-(2) 安定的な人的基盤や財政基盤

1 管理運営を行なっていくための人的基盤、財政基盤について

(1) 人的基盤

管理運営の質の維持・向上の礎となる、長期的に安定した人的基盤を更に強化し堅持すべく、状況や職能に応じた適材適所の配置による柔軟な人材運用を行います。また地域に根ざす管理運営を目指し、地元人材からのプロデューサー（当財団出身者）登用をはじめ、人材育成に積極的に取り組みます。

1) 事務職員からゼネラリストへ

事務職員は未経験者も含め広く公募し、適性や能力を判断して定期的に採用します。OJTにより実務経験を積み、実力を備えた職員を対象に人事異動・人事交流を活用し、組織力の底上げを図ります。

2) 専門職の育成・強化

劇場・音楽堂の管理運営では、アートマネジメントやテクニカルなど各職能において高度な専門性を要求されます。豊富な経験や専門知識・技能を有した優秀な人材の確保はもとより、地域の演劇人との連携や地域の関連企業と協力した若手育成にも力を入れ、全国的に不足傾向にある専門職員を担保します。

3) マネジメント職員の育成

一定の実務経験を要件に選考された職員を実務の要とし、階層に配慮した体系的研修と、プロデューサーをはじめディレクター、チーフ等の各分野に秀でた専門家との協働により、公立の劇場・音楽堂運営に携る管理職として相応しい人材の育成を進めます。

(2) 財政基盤

当財団は昭和51年に市からの出資金500万円で設立され、舞台芸術や音楽の公演事業におけるチケット等収入や埋蔵文化財発掘調査等の事業収入、文化庁・地域創造等の助成金、市からの補助金・委託料などにより運営しています。

平成29年度末の貸借対照表では流動資産比率が高く、正味財産も一定程度確保しており、安定した財政基盤を維持しています。

(3) 監査体制

公益財団法人としての内部監査を行う監事を設置し、財務状況が適正か審査するとともに、外部の税理士によるチェック体制を整備しています。また、北九州市の外郭団体として、市の定期監査を受けています。

1-(3) 実績や経験など

1 同様、類似の業務の実績について

(1) 北九州芸術劇場の管理運営の実績

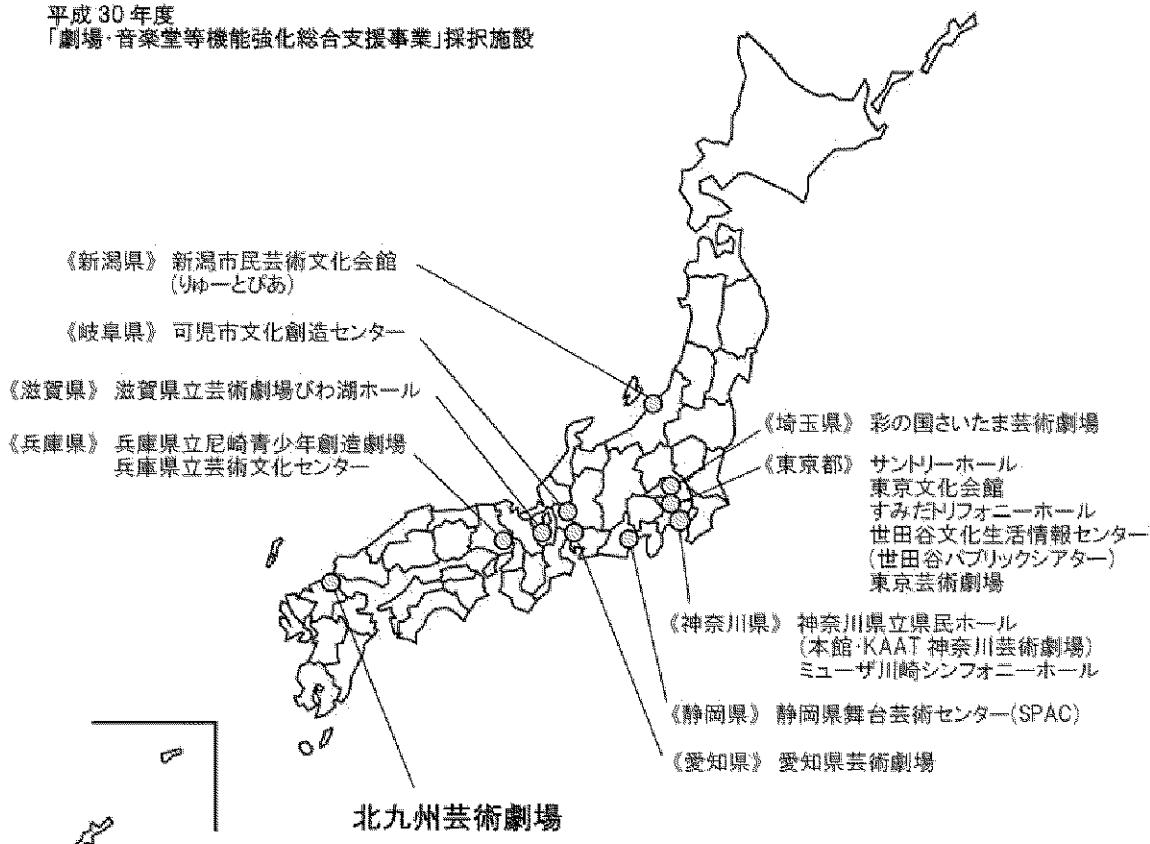
1) 事業運営に対する外部評価

北九州芸術劇場は、平成15年4月から現在に至るまで、当財団が蓄積したノウハウを活かして、良好な管理運営を行っています。その成果として、文化庁より我が国の実演芸術の水準を向上させる牽引力となるトップクラスの施設として認められ、平成30年度から新たに5年間、「劇場・音楽堂等機能強化総合支援事業」に採択されました。

- ・平成20年度 (一財) 地域創造 J A F R A アワード (総務大臣賞) 受賞
- ・平成23~24年度 文化庁 優れた劇場・音楽堂からの創造発信事業 重点支援劇場
- ・平成25~29年度 文化庁 劇場・音楽堂等活性化事業 特別支援事業
- ・平成30年度~ 文化庁 劇場・音楽堂等機能強化総合支援事業

平成30年度は全国で16館採択され、中国・四国・九州・沖縄では当劇場のみ

平成30年度
「劇場・音楽堂等機能強化総合支援事業」採択施設



1-(3) 実績や経験など 一つづき 1

2) 作品に対する外部評価

これまでの自主事業における創造作品や招聘作品は、高い芸術性が認められ数々の賞を受賞しています。優れた作品の創造や発信、鑑賞機会の提供を通して、地域における劇場文化を振興します。

[受賞例] カッコ内は上演年度

・(平成 17 年度創造事業)

第 6 回 朝日舞台芸術賞グランプリ ／ 北九州芸術劇場・パリ市立劇場・山海塾共同プロデュース 山海塾「時のなかの時—とき」

・(平成 25 年度創造事業)

日本照明家協会賞 第 33 回 新人賞 ／ 北九州芸術劇場プロデュース「LAND→SCAPE／海を眺望→街を展望」

・(平成 29 年度学芸事業 高校生〔的〕シアター・クリエーション体験)

平成 29 年度九州戯曲賞大賞 ／ 「ハレハレ。」

<以下、公演事業として招聘上演作品>

・(平成 23 年度)

第 8 回朝日舞台芸術賞グランプリ、第 16 回読売演劇大賞・最優秀作品賞・優秀演出家賞、他多数受賞 ／ 「焼肉ドラゴン」

・(平成 24 年度)

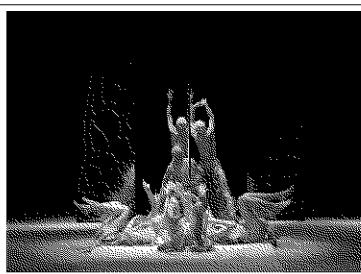
第 20 回読売演劇大賞 ／ 彩の国シェイクスピア・シリーズ第 25 弾「シンベリン」

・(平成 26 年度)

第 69 回文化庁芸術祭賞優秀賞 ／ 劇団太陽族「それからの遠い国」

・(平成 27 年度)

第 23 回読売演劇大賞最優秀作品賞・優秀演出家賞、平成 27 年度芸術選奨文部科学大臣賞 ／ KERA・MAP #006「グッドバイ」 ほか



(C) Sankai Juku



「ハレハレ。」



(C) 引地信彦

北九州芸術劇場・パリ市立劇場・山海塾
共同プロデュース 山海塾「時のなかの時—とき」

KERA・MAP #006「グッドバイ」

1-(3) 実績や経験など 一つづき 2

3) 実績値の経年変化と波及効果

自主事業、貸館事業における劇場利用者数は、開館から15年間で延べ400万人を超えるました。自主事業では県内外の広域からの観客割合が徐々に上昇し、九州・中国圏域の拠点劇場としても認知されてきました。

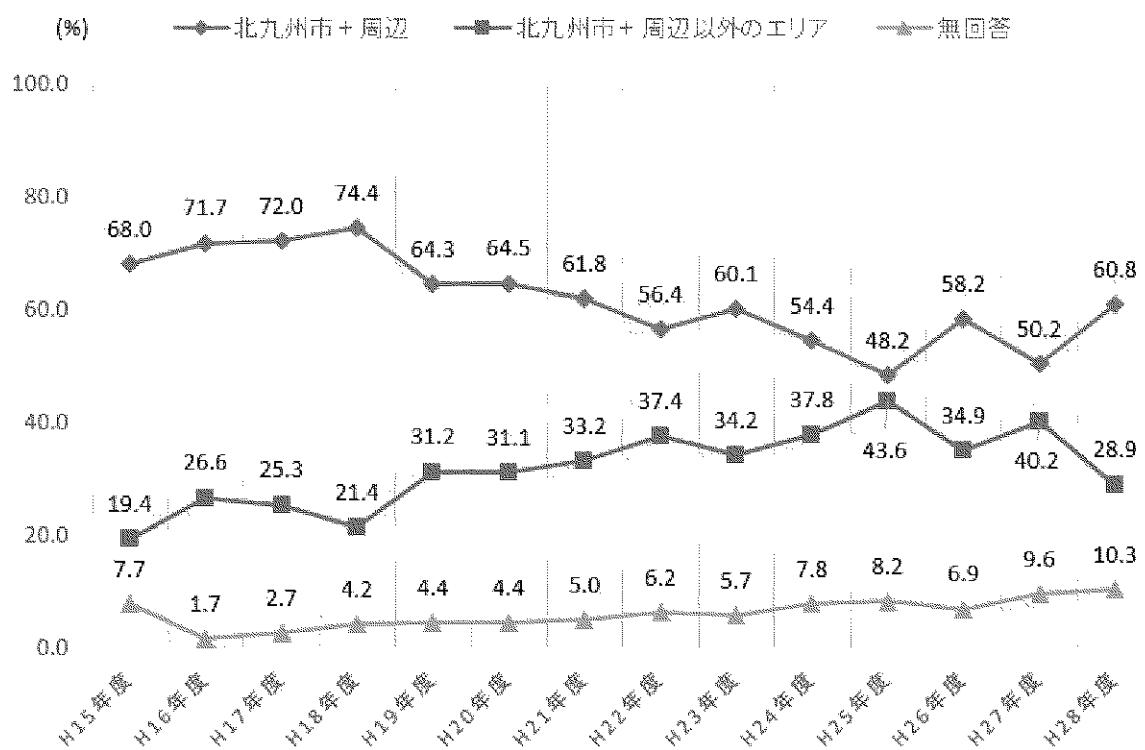
また、開館年度より調査・研究事業として継続して実施している『事業評価調査』によると、市内経済波及効果は年間約16～18億円と試算され、北九州市のにぎわいの創出、経済の活性化に寄与したものと考えています。

- ・利用者延べ人数 平成26～29年度実績平均 約27.3万人/年
累計（平成15～29年度） 約418.7万人

(以下 北九州芸術劇場/事業評価調査[報告書14]より)

- ・自主事業市外來場者 平成25～28年度実績平均 約36.9%

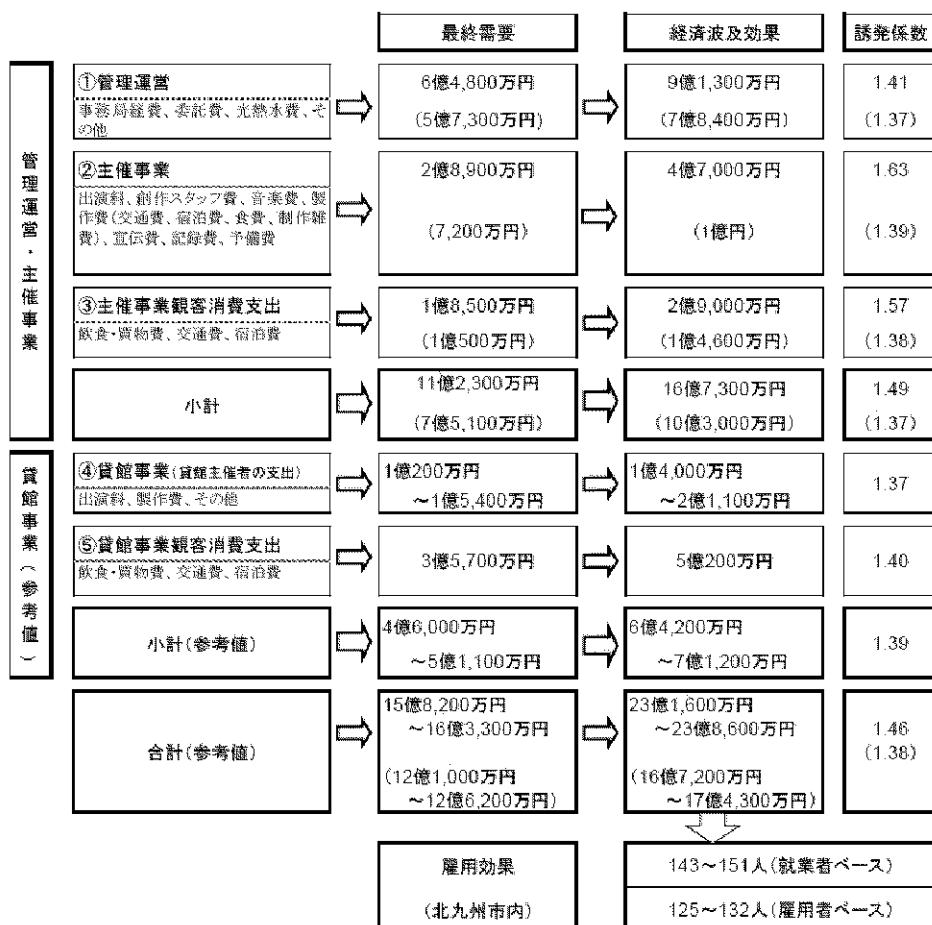
【自主事業来場者 居住地域の経年推移】



1-(3) 実績や経験など 一つづき 3

・市内経済波及効果 平成 25~28 年度実績 約 16.5 億円～18.4 億円

【北九州芸術劇場の経済波及効果、雇用効果（平成28年度）】



※下段の括弧内の数字は、北九州市内の最終需要、経済波及効果。貸館事業については、最終需要、経済波及効果とも北九州市内のみと想定した試算結果である。

※図表に表記されている数値は100万円未満を四捨五入しているため、誤差が生じている箇所がある。

(2) 類似業務の実績

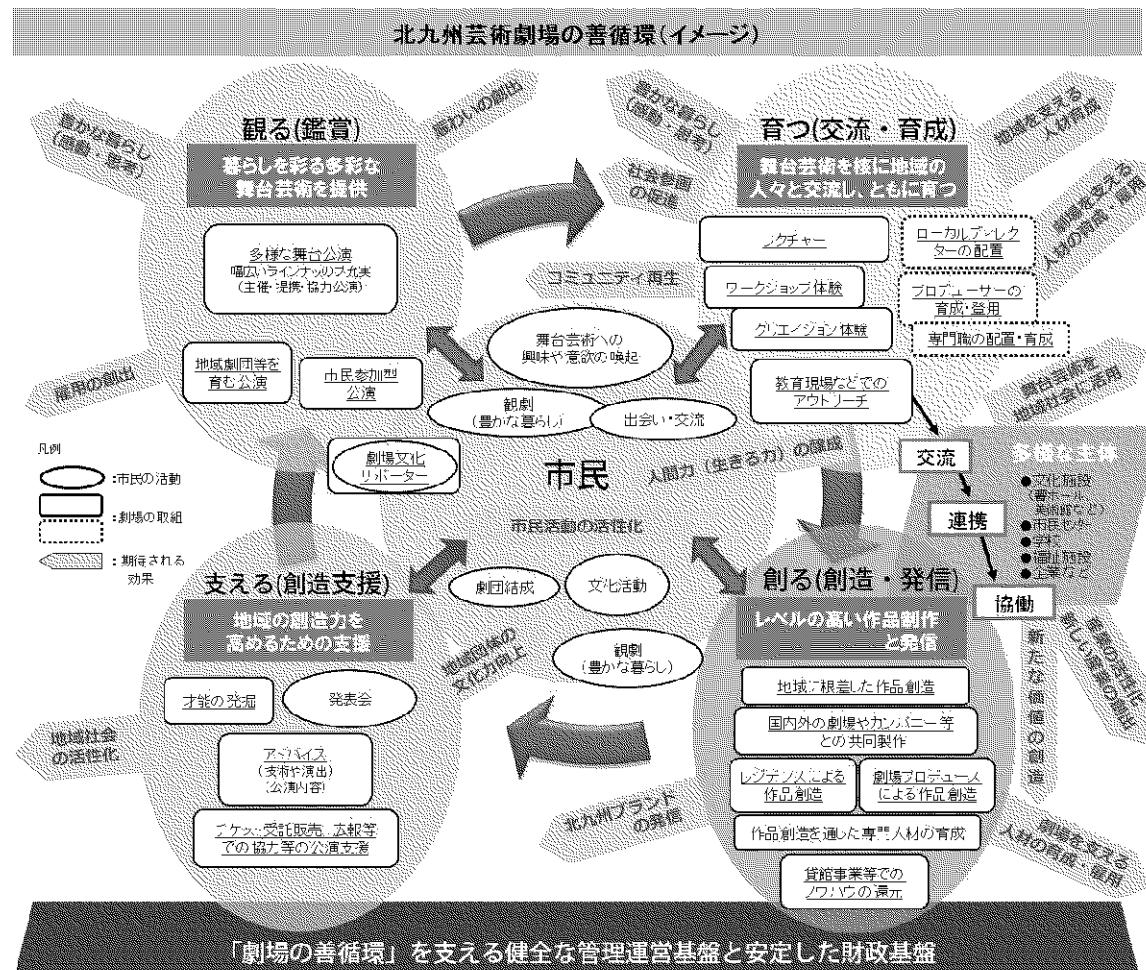
昭和 51 年 4 月	財団設立 市民会館、市民センター、公民館体育施設等の管理運営を受託
平成 5 年 6 月	響ホールの管理運営を受託
平成 7 年 5 月	大手町練習場の管理運営を受託
平成 15 年 4 月	北九州芸術劇場の管理運営を受託 同年 11 月より指定管理者の指定を受ける (～平成 18 年 3 月)
平成 18 年 4 月 ～現在まで	北九州芸術劇場、響ホール、大手町練習場の指定管理者の指定を受ける <ul style="list-style-type: none"> ● 平成 18 年 4 月～平成 21 年 3 月 (3 年間) ● 平成 21 年 4 月～平成 26 年 3 月 (5 年間) ● 平成 26 年 4 月～平成 31 年 3 月 (5 年間)

2-(1) 施設の設置目的の達成に向けた取り組み

1 施設の管理運営方針について

(1) 「劇場の善循環」の形成

演劇・ダンスという舞台芸術を核に、「創る」「育つ」「観る」「支える」の4つの事業コンセプトにもとづいた事業を健全な管理運営基盤と安定した経営基盤にもとづき展開します。また、地域における人材の育成、職員の雇用等を進めるとともに、各事業が互いに関わり合い、繋がることで持続的な『劇場の善循環』を形成するよう計画的かつ長期的な取り組みを進めます。



2-(1) 施設の設置目的の達成に向けた取り組み 一つづき 1

(2) 管理運営に対する数値目標

	31 年度	32 年度	33 年度	34 年度	35 年度
利用件数A [計画休館を実施しない場合]					
大ホール	500 件				
中劇場	500 件				
小劇場	565 件				
利用件数B [計画休館を実施した場合]					
大ホール	500 件	378 件	500 件	252 件	500 件
中劇場	500 件	500 件	378 件	500 件	252 件
小劇場	470 件	565 件	565 件	565 件	565 件
稼働率					
大ホール	75%	75%	75%	75%	75%
中劇場	70%	70%	70%	70%	70%
小劇場	80%	80%	80%	80%	80%
自主事業 入場率					
公演事業	87%	87%	87%	87%	87%

※数値目標の根拠

・利用件数

平成 26~29 年度の平均利用件数（大ホール 546 件、中劇場 525 件、小劇場 600 件）を基準に、施設の安全性と職員の労務状況を考慮した上で利用件数 A を算出。

施設、設備の老朽化等に伴う修繕工事のため年度毎に計画休館が想定されるため、利用件数 B は目標値から休館予定期間を減じたもの。

〔今後の計画休館の想定（市と隨時協議）〕

31 年度小劇場 2 ヶ月、32 年度大ホール 3 ヶ月、33 年度中劇場 3 ヶ月、
34 年度大ホール 6 ヶ月、35 年度中劇場 6 ヶ月

2-(1) 施設の設置目的の達成に向けた取り組み 一つづき 2

〔全国平均との利用件数比較〕

公益財団法人全国公立文化施設協会『平成 28 年度劇場、音楽堂等の活動状況に関する調査報告書』(平成 29 年)によると、全国の国公立ホールにおける貸館事業の年間平均事業数は 216.6 回、年間平均公演回数は 253.8 回、入場者・参加者数平均は 65,895 人である。同年度の北九州芸術劇場の貸館事業実績では、中劇場を 2 ヶ月間休館したが、年間事業数 246 回、公演回数（本番のみ）330 回、入場者・参加者 155,999 人。

・稼動率

平成 26~29 年度の平均稼動率（大ホール 79.9%、中劇場 75.2%、小劇場 85.0%）を基準に、施設の安全性と職員の労務状況を考慮した上で算出。

〔全国平均との稼働率比較〕

公益社団法人全国公立文化施設協会による調査報告では、平成 28 年度の最大席数のホール平均稼働率は、全国の国公立ホール平均が 53.3% であるのに対し、北九州芸術劇場の同年度実績は大ホール 76.8%、中劇場 70.0%、小劇場 85.7% である。事業数や公演回数（利用件数）、稼働率とも全国平均に比べ、極めて高い水準にある。

・自主事業（公演事業）入場率

平成 26~29 年度の平均入場率が 87.0% となっており、これを基準に算出。総座席数の設定のない公演は入場率の算出から除く。

2 政策支援を図るための効果的な取り組み

当劇場では、平成 15 年の開館以来、4 つのコンセプトを軸に、『劇場文化の創造』を目標に、舞台芸術活動の広がりと高まりを目指し、舞台芸術が幅広く市民に浸透するよう様々な活動を行ってきました。今後も、これまでの取り組みを検証し発展させながら、地域の文化拠点としての機能をより充実させ、文化・芸術による「創造的な地域の活性化」と「都市の再生の実現」に向けた事業展開を行っていきます。

（以下 北九州芸術劇場/事業評価調査[報告書 14]より）

運営方針への賛同度（平成28年度）

n=1,392

運営方針	ぜひやってほしい	まあやってほしい	あまりやる必要はない	まったくやる必要はない	無回答	賛同する人の割合	賛同しない人の割合
観る	74.6%	16.6%	0.9%	0.1%	7.8%	98.9%	1.1%
創る	49.0%	35.3%	4.0%	0.5%	11.1%	94.9%	5.1%
育つ	48.7%	35.7%	3.7%	0.3%	11.6%	95.5%	4.5%
支える	50.4%	35.9%	2.6%	0.2%	10.8%	96.9%	3.1%

※賛同する人の割合：「ぜひやってほしい」+「まあやってほしい」の割合。無回答を除く。

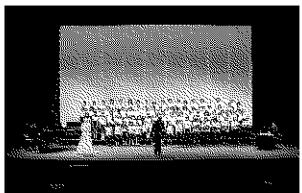
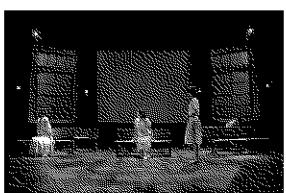
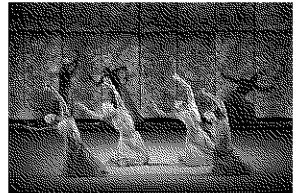
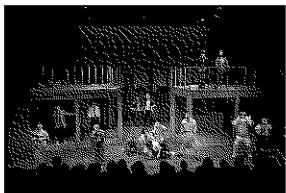
2-(1) 施設の設置目的の達成に向けた取り組み 一つづき 3

(1) 「創る」 - レベルの高い作品創作と発信

独創性に富んだ良質な作品づくりを実施し、このまちの価値ある共有財産として蓄積していくとともに、全国への発信を通して、創造性溢れる魅力ある街としての北九州ブランドを高めます。

- ・世代や障害、言語などの垣根を越えて、様々な手法による多彩な創造活動を通じて街の創造力を高めます。
- ・地域の表現者との創作を通じて育んできた人材の更なるステップアップはもちろん、地域の芸術文化の新たな担い手の育成を図ります。
- ・これまでに培ってきた、彩の国さいたま芸術劇場や東京芸術劇場、豊島区立舞台芸術交流センター（あうるすぽっぽ）などの公共劇場とのネットワークを活かし、首都圏や関西圏、九州圏におけるツアー公演の上演実施に取り組み、全国的な発信を積極的に進めると同時に、九州の拠点劇場としての役割を果たします。
- ・パリ市立劇場やシンガポール国立劇場との共同制作や韓国・仁川市富平アートセンターとの子どもたちの交流事業などの経験を活かし、海外への発信を行い、芸術文化を通じた国際交流の推進を図ります。

(以下代表的な取り組みを例として参照)

幅広い世代、多様な市民との作品創造	地域の表現者との作品創造
 <p>北九州芸術劇場プロデュース／ 市民参加企画 合唱物語 「わたしの青い鳥 2018」 作曲：長尾淳 指揮：樋本英一 ソプラノ：伊藤晴 ピアノ：白石光隆 作詞・ナレーション：能相将夫</p> <p>(C) 梅本正裕</p>	 <p>北九州芸術劇場+ 市民共同創作劇 「Re:北九州の記憶」 構成・演出：内藤裕敬 (南河内万歳一座) 作：地域の若手作家</p> <p>(C) 藤本彦</p>
劇団・カンパニーや公共劇場との作品創造	国内外へ発信する作品の創造
 <p>北九州芸術劇場×パリ市立劇場×エスプラネード-シアターズ・オン・ザ・ベイ×山海塾 「海の賑わい 陸(オカ)の静寂-めぐり」 演出・振付・デザイン：天児牛大</p> <p>(C) Sankai Juku</p>	 <p>北九州芸術劇場プロデュース 「彼の地 II ～逢いたいひ、と。」 作・演出：桑原裕子(KAKUTA)</p> <p>(C) 藤本彦</p>

2-(1) 施設の設置目的の達成に向けた取り組み 一つづき 4

(2) 「育つ」—舞台芸術を核に地域の人々と交流し、ともに育つ

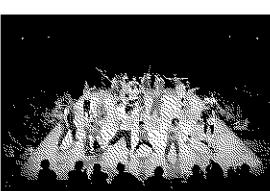
地域の文化拠点として、舞台芸術の力を育み、活用し、地域課題の解決に向けた取り組みや地域の未来を担う人材の育成について、『交流』と『育成』を柱とした取り組みを行います。

1) 交流

世代や国籍、性別などを超えた様々な人々が舞台芸術について知る・触れる・深めることの出来る機会を設け、新たな価値観との出会いを創出します。

また、教育・福祉・まちづくりなど多様な分野と連携した事業を実施することにより、地域に幅広く舞台芸術を届けるとともに、そのパートナーシップを活かして地域の文化度を高め、豊かなまちづくりにつなげます。

(以下代表的な取り組みを例として参照)

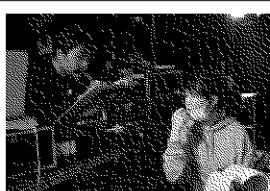
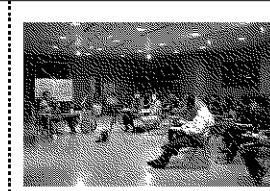
文化芸術への理解と参加		舞台芸術の持つ力の提供	
			
親子(乳幼児)向けダンス「IS」の様子 演劇・ダンスなどのワークショップ	『市民劇場文化サポーター育成事業』	『ひとまち+アーツ協働事業』	『夏休み！子どもの劇場体験』

2) 育成

初めて舞台芸術に触れる人や専門家を目指す人など様々なレベルに応じた事業を企画し、劇作家や俳優、ダンサーなどの表現者や、制作者やコーディネーターなど、芸術文化を担う人材の育成を行います。また、九州圏域や全国規模で活動している演劇人やダンサー等の更なるステップアップの機会を設けるなど、地域だけにとどまらない舞台芸術に係わる人材育成の場を継続して設けていきます。

子ども達の想像力やコミュニケーション能力、創造力を育む取り組みを行うとともに、中学生・高校生・大学生などの世代ごとのアプローチにも力を入れ、継続的な育成を意識しながら、地域の未来を担う人材を育みます。

(以下代表的な取り組みを例として参照)

地域表現者やスタッフなどの育成		次世代を担う子どもたちの育成	
			
『シアターラボ』	『劇場塾』	『キタQふれあいアーティストプログラム』	『高校生【的】シアター』

2-(1) 施設の設置目的の達成に向けた取り組み 一つづき 5

3) 多様な主体との交流・連携・協働

地域における芸術・文化の団体をはじめ、様々な分野の施設や地元企業、商店街など、多様な人々が舞台芸術に触れ交流する機会や連携・協働による創造活動を通して、互いの価値観を知り合う場を創出し、地域において新しい発想を生み出す環境づくりへ寄与します。

また、そういった活動を通して地域住民が地域の魅力を再発見することで、まちへの愛着や誇りを醸成します。

(以下代表的な取り組みを例として参照)

地域資源・企業との連携	文化施設との連携
『北九州芸術工業地帯』 演劇的工場夜景ツアー 「ひかりとけむり」	『地域のアートレバートリー創造事業』 北九州芸術劇場×スタークリヤー 「そらダン」
北九州芸術劇場×到津の森公園 「どこをどうぶつる」	北九州市立文学館×北九州市立美術館 ×響ホール×北九州芸術劇場 「ひびきあう」

(3) 「観る」一暮らしを彩る多彩な舞台芸術を提供

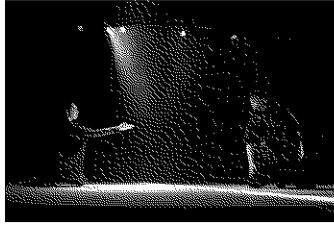
平成15年の開館以来、劇団・カンパニー・公共劇場などとのネットワークを活かし、乳幼児から高齢者までのあらゆる世代に向けて、国際的に活躍するカンパニーや首都圏で話題を集める注目作品などをラインナップに揃えてきました。今後も、市内のみならず県外など広域からの来場者を集め、まちに賑わいを創出していきます。

また、効率的な事業運営を念頭に、提携公演や協力公演への取り組みを積極的に進め、市民が享受できる公演の質と量を維持するとともに、全国の拠点劇場などのネットワーク構築を図りながら、関西以西・九州圏域の劇場を牽引する役割を果たしていきます。

(以下代表的な公演を例として参照)

エンターテイメント性もあり集客力も高く、今話題の作品	子どもを対象にした作品 『大人と一緒に子どもたちの劇場シリーズ』
NODA・MAP「慶作 桜の森の満開の下」 坂口安吾作品集より 作・演出 野田秀樹	ナイロン 100°C「ちょっと、まってください」 作・演出 ケラリーノ・サンドロヴィッチ
キャサリン・ウィールズ劇団「ホワイト」 from スコットランド	

2-(1) 施設の設置目的の達成に向けた取り組み 一つづき 6

同時代性を持つ作品	国際的な視野において 提供する作品	劇団等との提携・協力公演
 (C) 山田毅 木ノ下歌舞伎「勘進帳」松本公演舞台写 (2016年) 監修・補綴 木ノ下裕一 演出・美術 杉原邦生	 (C) Laurent Philippe フィリップ・ドゥクフレ／DCA 「新作短編集(2017)-Nouvelles Pièces Courtes」	 ゴジゲン「くれなずめ」 作・演出 松井大悟

(4) 「支える」－地域の創造力を高めるための支援

1) 市民の文化活動の支援（貸館）

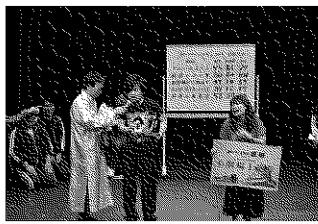
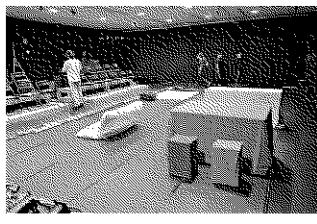
「提案する劇場」として多彩な催しの開催を総合的にサポートし、市民の創造的な文化活動を支援します。すべての催事に担当者を配置し、利用者が安心・安全に劇場を使用できるよう、打合せや相談対応、見学、使用開始から退出まで引き続き丁寧に対応します。また、利用者の状況に合わせたアドバイスやきめ細やかな対応を行い、市の文化振興全体の底上げを目指します。

2) 地元劇団等の創造活動支援

次世代の芸術文化を担う地域のアーティストや劇団等が良質な作品を創造し上演することで、作品や活動を市内外に発信できるよう、作品発表などを行う環境づくりに取り組み、地域の表現者の創造力を高めます。

また、地域の劇団等の創作活動の持続性を担保するため、作品創造過程における支援のあり方を整備し、創造的な地域としての活性化へつなげます。

(以下代表的な取り組みを例として参照)

若い才能の創作意欲を喚起し 市内外への発信を担う事業	創作活動への新たな取組みや 知識・ノウハウの獲得を 支援する事業	地元劇団との連携・協力 による上演活動の促進事業
 『劇トツ×20分』 (九州各地の劇団(公募)による短編演劇バトル)	 『演カツ！！』	 『ぶらりトまちなか劇さんば』 (「北九州芸術工業地帯」関連企画)

2-(1) 施設の設置目的の達成に向けた取り組み 一つづき 7

(5) 『事業評価調査』の実施

開館以来、劇場運営の実態や劇場が社会にもたらす効果を調査・研究する事業として取り組んでいる『事業評価調査』を継続して実施します。事業実績や各種アンケート調査データにもとづく定量評価と、市民意識調査やテーマ別のグループインタビューなどによる定性評価をあわせた評価手法を用いて、利用者のニーズを把握とともに、社会、地域における劇場の役割や効果を検証し、今後の事業運営などへの反映、活用を図ります。

調査結果は今後もホームページで公開し、劇場経営の市民へのアカウンタビリティを果たすとともに、全国へ広く情報発信します。

3 施設の利用者の増加や利便性を高めるための取り組み

(1) 施設利用（貸館）

事前の施設見学の受入れ、クチコミ効果を促すための満足度の高いサービス提供など、新規利用者を獲得するための取り組みを継続します。

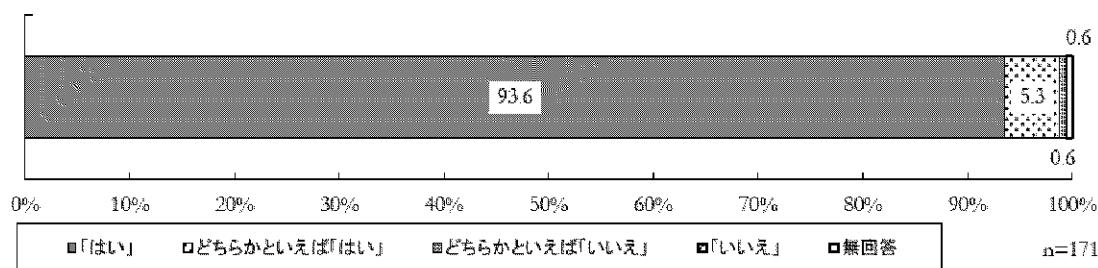
以前利用した際の情報・資料等の提供や、前回の運営状況と比較した新たな視点からのアドバイスなど、利用者の立場に立った取り組みを今後も積極的に継続し、リピーターの更なる獲得にも力を入れます。

平成28年度施設利用者アンケートの調査では「次回利用する機会があれば、また利用したいか」との設問に対し、98.8%（171件中169件）の利用者より肯定的な回答を得ました。これまでの積み重ねが成果として現れていると考えます。今後も劇場としてのホスピタリティを保つべく、柔軟な対応や工夫、フィードバックによるノウハウの蓄積により、サービスの底上げを行います。

また、否定的な回答はわずかであっても疎かにせず、状況把握・分析を行い、共有し、改善に努めます。さらに、「開館時間を早めてほしい」「提出書類を少なくしてほしい」という要望が一定数あることから、申請書類の簡略化を図るなど利用者の声を真摯に検討、反映することにより利便性を高めます。

（以下 北九州芸術劇場／事業評価調査[報告書14]より）

今後の利用の意向（平成28年度）



2-(1) 施設の設置目的の達成に向けた取り組み 一つづき 8

(2) 芸術文化情報センター

リバーウォーク北九州（RWK）5階に位置する立地を活かし、芸術文化を通して、市民と劇場が「つながる場所」としての機能を持つよう整備を進めます。同時に、情報提供や発信の場としての機能も強化し、「劇場の顔」であることも意識した運営を行います。

1) アートライブラリーでの取り組み

舞台芸術に関わる「知識」や「人」がつながる“拠点”としての機能を持つ場に変革します。情報の集積に留まらず、舞台芸術や文化に関連した体験企画を実施するなど、気軽に芸術文化に触れてもらえる雰囲気作りにより、多彩な人々が集い、つながる空間となることを目指します。

・ライブラリー機能

演劇・ダンスなどの舞台芸術を中心としたアート関連の書籍・雑誌などの蔵書を充実させ、閲覧・貸出を行います。また、アートライブラリーと市民ギャラリーをつなぐスペースを情報コーナーとして機能させ、市内近郊で行われる芸術関連の催しや文化団体のチラシを設置し、最新の情報を提供します。

・相談窓口機能

地域のアーティストや文化活動を行う市民が気軽に利用できる相談窓口機能を持たせます。劇場がこれまで培ってきたノウハウを提供することで、表現の可能性の広がりと舞台芸術への関心を一層高め、このまちの文化活動の活性化に繋がることを目指します。

2) 市民ギャラリーでの取り組み

北九州市内を拠点に活動する芸術文化団体の作品発表の場として、展示会開催のサポートなどをおこない、市民が日常的に文化芸術に触れる機会を提供します。利用団体は、年2回の利用抽選会において公平・公正に決定します。世代間・ジャンル間の交流が深められるような運用やPRの見直しを図ります。

3) 劇場プレイガイド・インフォメーション

チケットの購入に関する疑問には細やかに応対し、お客様が納得してチケットを入手できるよう配慮します。自販・貸館の劇場公演のほか、近隣ホールの預りチケットも含め、発売日や販売状況などの表示を工夫し、分かりやすい情報提供を行います。また、人気公演のチケット発売日や公演当日、早朝から混雑が予想される場合にはスタッフを増員して態勢を整え、お客様の安全確保とよりスムーズな接客に努めます。

2-(1) 施設の設置目的の達成に向けた取り組み 一つづき 9

(3) 鑑賞機会を増やす取り組み

コアな観客層だけでなく新たな観客開拓のため、アクセスしやすいチケット購入環境の整備・導入検討や、既存の会員制度のブラッシュアップなどに取り組み、リピート率の維持・増加とともににより多くの市民が多様なチャネルで舞台芸術に出会うことのできる環境整備を進めます。

1) 様々なチケット販売方法の導入

- ・平成29年度にはインターネットでのチケット販売画面がマルチデバイス対応となり、スマートフォン、タブレットなど様々な端末で利用できるようになりました。また、劇場主催事業では当日券インターネット予約サービスを実施し、来場前にチケットを確保することで、乳幼児や介助の必要な高齢者を伴うなどの状況をお持ちの方や、遠方住の方でも来場しやすい仕組みを取り入れています。
- ・郵送、代金引換配送、コンビニエンスストアにおけるチケット発券サービスのほか、販売画面の外国語対応など多様な利用者に対する利便性向上を図ります。
- ・インターネット利用者は年々増加し、現在では全体の65%ほどを占めますが、利用者ニーズの多様性を汲み、電話受付や対面販売において柔軟に対応します。

2) 会員制度

チケットの先行販売等を特典とした劇場・響ホール共通の会員組織を運営しています。顧客管理統合の利点を活かし、演劇や音楽といった嗜好ジャンルを越えた観客・支援者の更なる獲得に向け、サービス内容を精査します。

(4) 鑑賞サポートの取り組み

劇場施設はユニバーサル構造ではないためハード改修等での早急な対応は困難ですが、福祉施設等へ協力を依頼し、障害者や高齢者、介助者目線でのバリアフリーチェックを実施することで、当事者の声を基にしたアプローチや利用者への提案など、劇場スタッフの知識や接遇・鑑賞サポート面のスキルアップを図り、更なる支援向上につなげます。

また、劇場スタッフへの手話の講習会実施や、音声認識機器等コミュニケーション支援ツールの導入を検討するとともに、障害者や高齢者のみならず、外国人来場者にも対応可能な、言語バリアフリーによるコミュニケーションのユニバーサル化を目指します。

2-(1) 施設の設置目的の達成に向けた取り組み 一つづき 10

(5) 開かれた劇場としての取り組み

管理運営の理念である「開かれた劇場」を目指し、バックステージツアーや見学会を実施する等、劇場を身近に感じてもらえるような取り組みを検討します。地域に根ざす文化施設としてのプレゼンス向上を図り、市民とつながる場所としての機能を果たします。

また、大学や地域団体などとの連携によるインターンシップ受け入れなどを積極的に実施し、地域で共に生きるパートナーとしての意識や共感をはぐくむことで新たな支持層の開拓を目指します。

4 施設間の有機的な連携を図るための取り組み

当財団が管理運営する響ホールと連携することで、芸術文化分野での専門的な知識を有する人材育成や地域における文化事業の創造と発展につなげ、地域の財産となる文化・芸術を活かした創造的活動の活性化を図ります。また、ジャンルを横断した広報活動等を通して、ジャンルに固定されない観客の増加を図り、市民が広く多様な芸術文化に触れる機会を提供します。

(1) 事業部門での連携

劇場と響ホールのスタッフ間の人的交流を促進し、ジャンルを超えた創作活動を行うことで、芸術文化分野における高いスキルを有する専門的人材を育成します。

<人的交流の例（平成 30 年度）>

相互的な制作ノウハウの共有やコーディネート力の養成を目的とし、北九州芸術劇場プロデュース「合唱物語『わたしの青い鳥 2018』」や、響ホール企画「実験的音楽空間」等での人材交流を実施。

(2) 広報部門での連携

「情報誌Q」の共同発行では、内容の充実や広がりを創出し、他ジャンルに興味のある層への直接的なアプローチを行ないながら、コストの抑制を図ります。さらに、SNSを通じた相互PRに努めます。

(3) 管理運営及び舞台技術に係る交流

当財団が管理運営する響ホールは、構造・設備・特性・組織形態・事業内容など劇場とは異なる施設ですが、施設の管理運営に関しての共通要素である、危機管理やホスピタリティ面、舞台技術分野での交流により、防火防災や防犯対策、貸館対応や技術的対応等でのノウハウの共有を検討し、互いにスタッフの意識向上を図るとともに、利用者への安全・安心と利便性の向上に努めます。

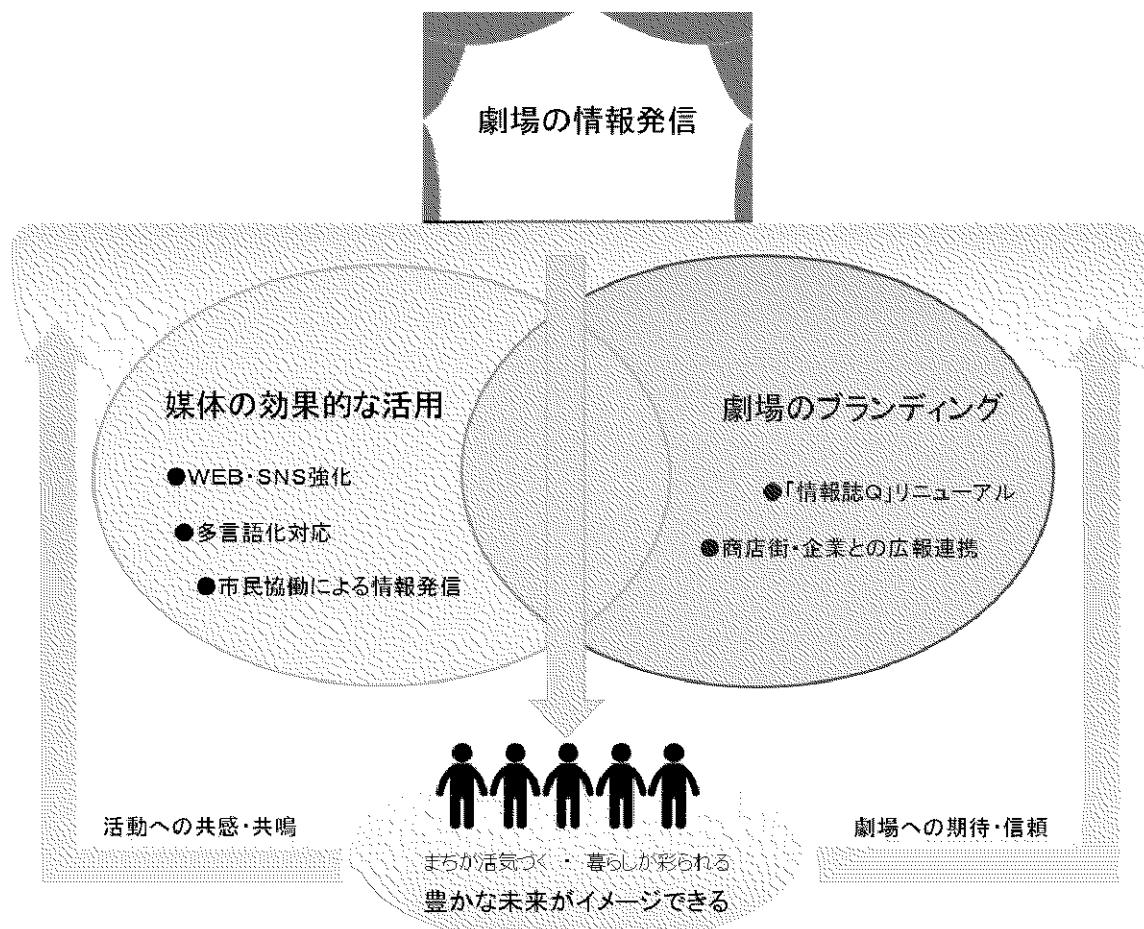
2-(1) 施設の設置目的の達成に向けた取り組み 一つづき 11

5 施設の設置目的に応じた広報活動に関する効果的な取り組み

平成 15 年の開館以来、幅広いジャンルの公演や創造作品、まちや市民を巻き込んだ多彩な事業展開を多角的に P R することで、地域の文化拠点としての認知度を高めてきました。

これからの中長期では、これまでに得られた繋がりをより強固なものに発展させながら、劇場運営への理解と支持につなげるための広報、『劇場のブランディング』への転換を図ります。

また、2020 年の東京オリンピック・パラリンピック、東アジア文化都市事業を見据え、訪日・在住外国人に対する多言語化への取り組みを進めます。劇場の情報を発信するホームページや情報誌の再整備、多様化する S N S への対応や時代の流れを見極めた宣伝媒体の選定など、劇場と社会を取り巻く状況を常に意識し、多種多様な世代・国籍の人々との新たな出会いの創出と、深い繋がりを育む広報を目指します。



2-(1) 施設の設置目的の達成に向けた取り組み 一つづき 12

(1) 各媒体の効果的な活用

コアな観客層への継続的なアプローチだけでなく新たな観客層を開拓するため、プレスリリースや記者会見、情報誌の発行などを含めた自主媒体と他媒体での情報発信とともに、高度情報化に適応したWeb及びSNSの環境整備を進めます。

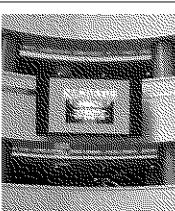
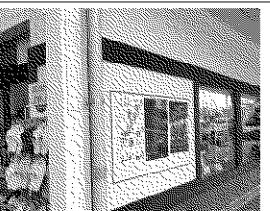
<自主媒体の例>

情報誌Q	1回16,000部/年4回季刊発行 配布エリア：市及び近郊市町村等
プレスリリース（事業資料提供）、年間ラインナップの公開	市内や県内外（山口、大分、佐賀、東京等）のマスコミ約150件程度に向け発送
記者会見、個別取材	年間2回程度（29年度実績）
ポスター・チラシの掲出	自主事業チラシ・ポスターの掲出をはじめ、全国各地の芸術文化情報を集約し設置
劇場HP	平成29年度にリニューアル 月間平均アクセス数100,709件（29年度実績）
メールマガジン	水曜日・金曜日の週2回配信 登録会員約2,500名（30年9月現在）
SNS	劇場公式ツイッター／フォロワー5,740人 H1～10回程度（30年9月現在）

<他媒体の例>

マスコミ媒体	新聞全国紙への情報掲載 雑誌タウン誌（シティ情報ふくおか、アヴァンティ、ホットペッパー）等 ラジオ本地元FM局を中心に展開 Web 各マスコミ媒体所有のHP
リバーウォーク北九州管理媒体	HP、大型ビジョン、施設内ポスター・チラシラック、RWK4階タベリバ等の集客エリアにおける協力、イベント案内への掲載
市所管媒体	市政だより、市政テレビ・ラジオ番組、市役所職員向けメール配信
企業所管媒体	チラシ・ポスターの掲出、企業内イントラ、顧客向けメールマガジン等
地域（まち）所管媒体	地元商店街でのチラシ・ポスターの掲出 イベント案内への掲載（京町瓦版、昭和館等）

（以下代表的な取り組みを例として参照）

自主媒体	他媒体
	
記者会見の様子 (劇団☆新感線公演)	RWK管理媒体の活用 (大型ビジョン放映)
	
ポスター・チラシの掲出 (アートライブラリー前の様子)	地域(まち)所管媒体の活用 (商店街への掲出)

2-(1) 施設の設置目的の達成に向けた取り組み 一つづき 13

1) Web・SNSにおける情報発信の強化

インターネットの普及後、変化し続ける広告業界の現状から今後の動向を推測し、Web媒体への露出を強化します。

また、情報収集のツールとして急速に拡大・浸透しているSNSにおいて、自主媒体として既に運用しているツイッター等に加え、LINEの整備など新たに問合を広げ、迅速かつ正確な情報提供と若者世代への更なる訴求といった視点を意識して、情報のアクセシビリティ向上に取り組みます。

2) 多言語化の取り組み

訪日・在日外国人への取り組みとして、Webサイト・館内デジタルサイネージ・劇場案内・マナーチラシ等の多言語化を進め、情報の取得～チケット購入～来場までの一連の利便性向上を目指します。

3) 市民協働による情報発信

子どもから高齢者、外国人など様々な立場の市民を巻き込み、それぞれのコミュニティへ向けて、同じ目線に立ったアプローチ（身近な人から人への情報伝達）を行い、市民と劇場の距離感を縮めていきます。

(2) ブランディング広報

これまで会員組織の特典として発行してきた「情報誌Q」をリニューアルし、響ホールとの共同発行による内容の充実を維持しながら、日々の暮らしやまちに活力を生む“舞台芸術の可能性”を伝え、このまちの豊かな未来を共につくるパートナーとしての劇場の姿を提示します。

また、地元商店街や企業と築いてきた顔の見える関係性を広報連携に発展させ、文化・産業・観光など、このまちが持つ多彩な魅力を互いにPRすることで、「このまちに劇場がある」ことの意義や、市民の共感・共鳴を喚起し、未来の観客や舞台芸術の担い手を生み出す土壤を育みます。

2-(2) 利用者の満足向上

1 利用者の意見を把握し、それらを反映するための仕組み

利用者の意見・苦情は、報告体制の整備やアンケート調査の実施等により的確な把握を行い、適切に対応するとともに、課題改善等に役立てています。

また、条例改正による変更や工事等については、適切な時期に利用者へ情報提供を実施するなど、今後も迅速な対応と分かりやすい説明に努めます。

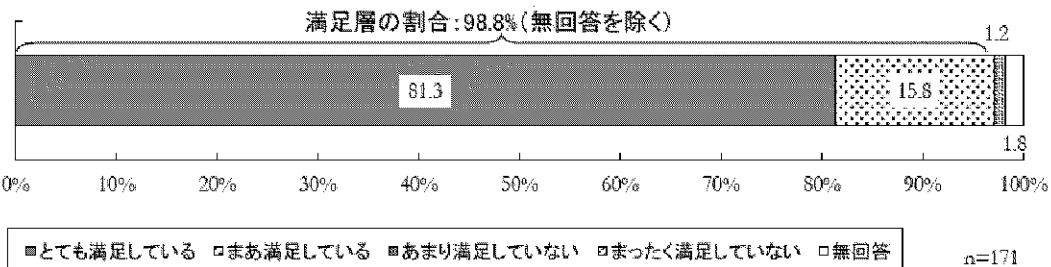
【平成 31 年度から 35 年度までの目標（利用者アンケート数値目標）】

回収率	総合評価「満足度」
70%	97%

※平成 26～29 年度の平均値（アンケート回収率 69.5%、総合評価「満足層」96.0%）を基準に算出。

（以下 北九州芸術劇場/事業評価調査[報告書 14]より）

総合的な満足度（平成28年度）



（1）アンケート調査の実施

貸館の催し終了後に、施設利用者に対し、市作成の「施設利用に関するアンケート調査（ホール用）」による満足度調査を実施しています。回答率向上のため、切手貼付の返信用封筒を提供するなどの工夫を行い、アンケート結果から、利用者の満足度の低い項目を精査し、更なる改善に努めます。

また、自主事業においても観客や参加者を対象にアンケート調査を実施し、サービスや公演内容等に関する満足度やニーズを把握します。収集した情報は、今後の事業展開を検討するための参考とし、事業運営の改善や新たな支持層の更なる獲得につなげます。

これらの貸館及び自主事業で回収したアンケート結果は、経年で調査研究を行い、事業評価として活用し、その分析結果に基づいて、より良い劇場運営のあり方を検討します。

（2）問合せにおける意見等の把握

劇場のホームページを活用し、メールによる問合せや意見等を随時受け付けています。また、電話での問合せには、内容に応じて迅速に対応します。

2-(2) 利用者の満足向上 一つづき 1

(3) 利用者からの苦情に対する対策

利用者からの苦情は迅速かつ適切に対応します。苦情をネガティブに捉えるのではなく、お客様目線で改善できる機会と捉え、今後も施設の管理運営に活かします。電話対応、フロント、インフォメーション業務等、来場者と接する機会の多いスタッフについては、苦情の発生や対応報告書を作成し、定例会議において内容を共有しています。共有した苦情については組織的に対応するとともに、以後の予防、改善に努めます。

2 利用者への情報提供を図るための取り組み

貸館を含めた催しについて、情報誌やホームページ、RWK館内での情報掲示、プレイガイドでのポスター・チラシ設置を引き続き行います。

また、ホームページでは、施設の空き状況検索や使用の流れ、料金表、申請書類、各劇場の図面や備品リストなど、貸館に関する情報のほとんどをダウンロード可能としています。今後も利用者の様々な問い合わせに随時対応し、電話での仮予約受付も行います。

3 その他サービスの質を維持・向上するための具体的な提案

劇場という特別な空間における様々な場面で、専門スタッフによる質の高いサービスを提供します。

お客様の非日常を演出する舞台芸術作品の提供や創作、それに係わる高度な技能や高いホスピタリティサービスを提供する一方で、不特定多数を収容する施設の安全管理者として必要な訓練を受けたスタッフを各所に配置し、施設全体で利用者・来場者をサポートします。

(1) 劇場プレイガイド・インフォメーションスタッフ

劇場のあらゆるお客様と最初に接する代表窓口として、相応しい接遇マナーと豊富な情報を備え、お客様の要望・疑問に的確に応えます。時には個別の事情も考慮し新たな提案も行なうなど、お客様に寄り添った柔軟な対応に努めます。

(2) 施設利用スタッフ

貸館利用者の窓口として、使用検討段階から利用者の退館まで、安心・安全に催しを開催するサポートを行います。料金や器具設備などの知識を備え、分かりやすく丁寧な説明で利用者の疑問や不安を解消します。条例やルール等を守りながら、柔軟な対応と適切なアドバイスを行い、技術スタッフ・フロントスタッフと連携し「提案する劇場」として利用者の要望やイメージの実現に努めます。

2-(2) 利用者の満足向上 一つづき 2

(3) 施設管理スタッフ

劇場の施設や設備に関する専門的知識を習得したスタッフが、利用者に気持ちよく安心して施設を利用していただけるよう、RWK中央防災センター設備スタッフ・清掃スタッフ・舞台技術スタッフと密に連携しながら施設の維持管理にあたり、日常から劇場設備の状態把握に努めます。

(4) 技術スタッフ

舞台技術・舞台運営の専門的知識と技能を習得した劇場技術管理者を配置し、利用者の立場に立ち技術的な打合せ・相談に対応します。舞台進行や演出も含め、催事の全体的な運営についても内容に応じての提案や柔軟な対応を行います。安全などの基本的ルールを守りながら、専門的知見を分かりやすく提供するとともに、舞台設備を安全に提供できるよう設備の保全に努めます。

(5) 事業スタッフ

舞台芸術に関する専門知識を有した人材を配置し、劇場のコンセプトに基づいて、地域のニーズや課題に対して舞台芸術の力を活かした事業の企画立案・運営実施など自主事業における制作業務全般を行います。また、劇場に蓄積されてきたノウハウの共有により後進の育成を行い、業務を遂行する中で幅広い知識やスキルを習得し、制作者としてのスキルアップを図ります。

(6) 広報スタッフ

広報に関する専門的知識を有した人材を配置し、劇場の取り組みを市内外の幅広い層に届けます。これから時代を見据え、近年の情報伝達の変化にいち早く対応し、既存メディア中心の広報に加え、ネット媒体を柔軟に活用したデジタル広報のスキル構築・スタッフの充実を図ります。

(7) フロントスタッフ

お客様をお迎えするレセプショニストとして来場者のケアにあたると同時に、複合施設内の高所階に位置し、3施設（大ホール・中劇場・小劇場）のエントランスが集中する建物構造を熟知し、安全確保の観点から施設利用者に向けたフロント運営のアドバイスや緊急時の指導を行います。

(8) 楽屋スタッフ

楽屋口受付と楽屋事務室の二重のセキュリティにより関係者以外の立入防止に努めます。楽屋備品を適切に管理し、利用者の要望に迅速な対応と細やかな心遣いで応じ、出演者やスタッフが集中して舞台に臨めるようサポートします。

2-(3) 指定管理料及び収入

1 指定管理業務に係る費用について

北九州芸術劇場開館当初より管理運営を担ってきた経験や実績を基に、市民が安心して利用できる環境と劇場に相応しい演出空間を提供し、市民の誇りとなる「魅力ある劇場」であるため、下記の点を考慮して経費を算定・執行します。

(1) 指定管理料の効果的な運用

稼働状況やラインナップから策定した適正なスタッフの配置、機器・設備の保守計画にもとづく適正な予算執行を行ないます。また、単年度の予算だけでなく、施設や設備・機器の保守保全、市民サービス（広報プラン等）に係る時宜的な経費を考慮した指定管理期間全体の執行計画を構築・共有し、一層効果的な運用に努めます。

(2) 創意工夫による経費節減の取り組み

高い技術力や豊富な経験・知識を最大限活用し、劇場施設・備品の維持管理に努め、価値の延伸による管理運営経費の節減を図るとともに、引き続き部署間の連携強化による業務効率化を進めます。

(3) 光熱水費について

劇場の管理運営経費の大半を占める光熱水費については、劇場ホール施設区画とオフィス区画を区別し、それぞれに適した省エネ行動に努めます。オフィス区画では、無駄のない利用を引き続き実行し、劇場ホール施設区画では下記方針に基づいて適切に利用します。

1) 一般照明・空調

- ・建物全体で電力自由化などの制度変更に対応し、より有利な供給契約を結べるよう、管理組合の契約においてR WK側との意思共有を図ります。
- ・光熱費については、稼働率や観客動員数等により使用量の変動はありますが、各施設での必要に応じた照明の点灯や空調の運転などにより、引き続き節電を徹底し、削減に努めます。
- ・舞台・楽屋・ホワイエ・ロビーなどのLED化を検討、市と協議します。

2) 専用部における光熱水量

①これまでの使用実績

専用部（北九州市立美術館分館を含む文化施設エリア）の光熱水量は、施設的要因（稼働状況、動員数、全催事ラインナップ（演出効果））のほか、天候条件、社会変動からも大きな影響を受けます。こうした条件の下での、開館初年度を除く過去14年間の実績から、エネルギーごとの傾向が分かります。

2-(3) 指定管理料及び収入 一つづき 1

- ・電気使用量は、照明LED化の普及など技術革新により、下降傾向にある。
- ・上下水道使用量は、施設利用者も含めた来場動員数に最も影響を受ける。
- ・空調熱源使用量は、天候に大きな影響を受ける。催事を行なわない期間も施設維持管理の保守点検や大規模修繕工事のほか、利用者の施設見学（下見打合せ）や外部視察の受け入れなどで実質稼動状態にあり、施設稼働率の増減や長期休館の影響がそれほど及ばない。

これまでの実績	電気(kWh)	上下水道(m ³)	空調熱源(MJ)
(A)平成16～20年度の年間平均	2,541,039	7,414	12,383,499
(B)平成21～25年度の年間平均	2,381,164	7,349	11,919,528
(C)平成26～29年度の年間平均	2,270,712	7,061	11,934,576
平成21～25年度の削減率(A-B)/A ※長期休館のなかった指定管理期間の比較	6.26%	0.88%	3.75%
平成26～29年度の削減率(A-C)/A ※長期休館のなかった指定管理期間と 長期休館を実施した期間との比較	10.6%	4.76%	3.63%

②今後の削減率の目安

このようなエネルギーごとの使用量の特徴や、気候・稼働状況から、各年度の使用量を予測し対策を考えることにより、適切で無駄のない利用に努めます。

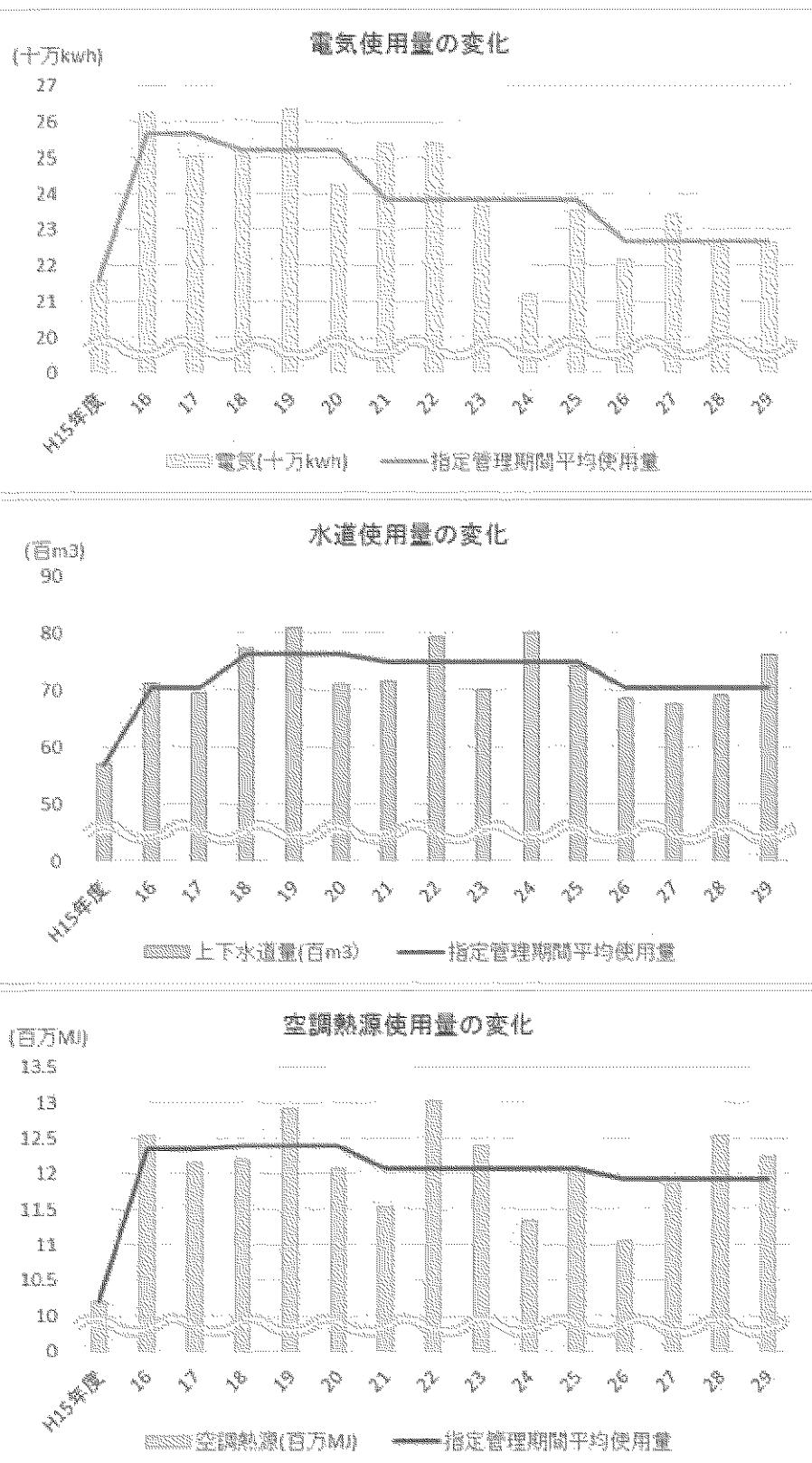
平成31～35年度の削減率	電気	上下水道	空調熱源
計画休館を実施しない場合	6.5%	1.0%	3.5%
計画休館を考慮した場合	11.0%	5.0%	3.5%

※平成31年度以降は、施設や設備の老朽化による長期修繕の計画休館を考慮し、過去の使用量及び削減率の実績値を基に、5年間の削減率を平成16～20年度の平均使用量比較で表中の数値とする。

（参考：平成15年開館以降のエネルギー使用量の経年変化）

※平均値は劇場オープンの平成15年度を除き、16～17年度、18～20年度、21～25年度、26～29年度の四期に分けて算出・表示。

2-(3) 指定管理料及び収入 一つづき 2



2-(3) 指定管理料及び収入 一つづき 3

2 収入を最大限確保する提案について

(1) 自主事業来場者の確保

鑑賞事業や創造事業では、多様なジャンルで幅広い年齢層に向けた質の高い作品を招聘、創造し、充実した公演ラインナップを構成します。戦略的な広報活動や営業活動を通じて、市内はもとより九州圏域・中国地方などから多くの来場者を集め、自主事業におけるチケット収入等を確保します。

また、安定したチケット収入を確保するため、会員向けサービスの維持・向上や従来の団体営業先への丁寧なアプローチの継続などに取り組み、定期的に劇場に足を運んでくれる顧客の開拓を目指す「創客」戦略を進めるとともに、劇場全体の活動に対する支持・共感を広げる「創支援者」戦略の推進にも努め、これまでに事業などを通して関係性を築いてきた地場企業や団体への販売促進営業へつなげます。

(2) 外部資金の確保

北九州芸術劇場は、文化庁文化芸術振興費補助金〔劇場・音楽堂等機能強化総合支援事業〕に採択されており、平成30年度から5年間にわたって助成金が交付される見込みです。(全国で本事業に採択されたのは16施設のみ。関西以西では唯一の採択館である。)

引き続き、文化庁や(一財)地域創造等からの助成金獲得に努めながら、民間による助成事業の活用や企業・団体からの協賛金等の開拓にも取り組みます。

【目標（数値目標）】 （自主事業決算額に占める割合）

（項目）	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度
外部資金	22%	22%	22%	23%	23%
チケット収入等	48%	48%	48%	48%	48%

※数値目標の根拠

- 外部資金

過去4年間の決算での自主事業額に対する平均割合は22%である。今後も、文化庁や(一財)地域創造等の助成事業からの助成金や、民間からの助成金・協賛金等の獲得を目指すため、段階的に外部資金の割合を増加させている。

2-(3) 指定管理料及び収入 一つづき 4

・チケット収入等

過去4年間の決算での自主事業額に対する平均割合は48%である。観客増加につなげる努力を引き続きしていくが、チケット収入は景気動向等に左右される可能性も大いにあるため、平均の割合を保たせている。

※なお、(一財)地域創造の悉皆調査結果(平成27年)から(株)ニッセイ基礎研究所が試算したところによると、全国の指定管理施設の事業費の財源内訳の平均金額のうち、「設置者以外からの助成金・協賛金・寄付金」は2.1%、「事業収入」(チケット収入等に相当)は11.7%であり、北九州芸術劇場はいずれも全国平均より高い水準にある。

(3) 貸館利用、チケットの預かり販売における取り組み

北九州芸術劇場の貸館事業におけるきめ細やかな対応は、利用者の信頼を確たるものとし、以後の継続利用に繋がっています。経験の積み重ねによりサービスを更に洗練させ、貸館利用の水準を保ちます。

また、劇場プレイガイド・インフォメーションでの公演チケット預かり販売における利便性向上を検討します。公演情報の掲示や情報発信の方法を見直す等により、一層の利用促進を図ります。

(4) 劇場エリアにおけるドリンクサービス(飲料用自動販売機の設置)

自主事業として、公演の前後や幕間に利用いただく飲料用自動販売機を劇場エリア内に設置します。オープンエリアへの増設を検討し、市民が憩える空間づくりを進めます。

【設置計画】

設置場所		台数(予定)
大ホール	1階ホワイエ	2台
	2階ホワイエ	1台
	楽屋グリーンルーム	1台
中劇場	1階ホワイエ	2台
	楽屋グリーンルーム	1台
	創造工房前	1台
小劇場	ホワイエ	1台
アートライブラリー内(RWK5階)		1台
劇場事務室前(RWK7階)		1台
合　　計		11台

2-(4) 収支計画の妥当性及び実現可能性

1 施設の管理運営に係る収支計画の内容及び積算根拠について

指定管理料を収入として、使用日別ごとに適正予算を策定します。

	金額(千円)	内容・積算根拠
RWK経費 (負担金)	416,072	RWK共益費、施設損害賠償保険料、 公用部光熱水費（使用料実費、RWK地権者按分）、 専用部光熱水費（使用料実費、美術館分館と而積按分）、 施設メンテナンス経費 等 ※共益費、保険料はRWK実務者協議会により決定された金額を支払い。光熱水費は過去実績額より推計。
維持管理費	188,778	劇場施設・設備の保守及び修繕経費、委託スタッフ費 事務所維持経費（事務機器リース）等 ※劇場施設・設備やスタッフ費は安全性を損なわぬよう、 適正な稼動・配置を熟慮し算定。
劇場運営費	270,953	事務所経費、人件費、劇場施設に係る消耗品・備品 等 ※過去実績額にもとづき、節減意識をより向上させることを視野に入れ算定。
広報営業費	14,231	提案内容（P21～23 及びP30～31 参照）を踏まえ、効果的な広報活動に係る経費を算定。
その他事業費	9,786	市文化振興に資する公演経費。
合計	899,820	税込

2 指定管理業務の適切な再委託について

舞台機構・音響・照明等、舞台設備装置の保守点検や、ホスピタリティサービスを含む各業務へのスタッフ配置など、施設や利用者の安全性保持の観点から高い専門性が求められる業務については、これまでの管理運営の経験と実績を生かして委託内容を熟慮し、今後も適切な方法による業者選定と業務遂行上の監督・指導を徹底します。なお、再委託先については事前に市に承認の協議をします。

2-(5) 管理運営体制など

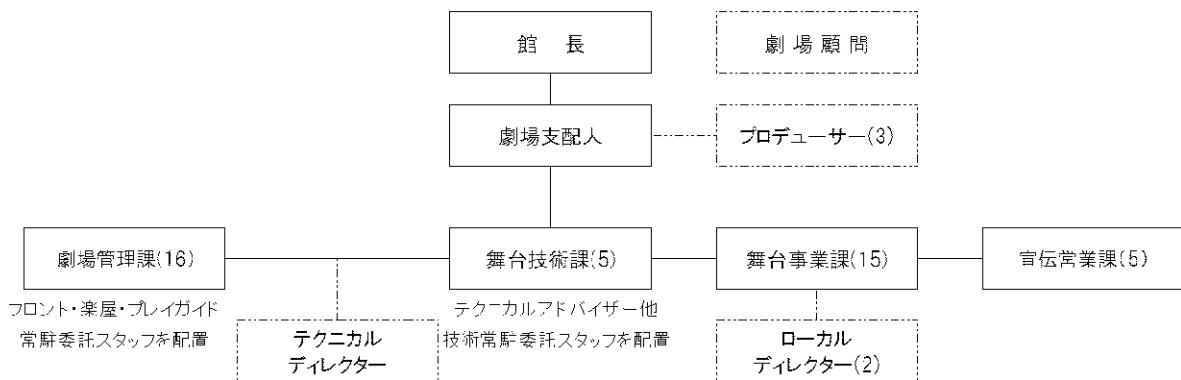
1 施設の管理責任者、管理体制について

北九州芸術劇場の施設管理責任者として館長を配置します。館長職は当財団専務理事が兼務します。管理運営業務は劇場支配人を中心に行うこととし、当財団総務文化部長が兼務します。

また、劇場運営に関する高い見識・経験を持つ専門家を招きアドバイスを受け、我が国の代表館として相応しい水準を維持します。

2 施設の管理運営にあたる人員の配置について

北九州芸術劇場組織図(H30年9月30日現在)



- ・劇場運営に必要な資格（防火防災管理者、第三級陸上特殊無線技士等）の免許保有者を複数配置し、高い稼働率に対応した体制を整えています。
- ・稼動状況に適したシフト勤務体制を整え、長期に亘る公演や作品創造の現場では業務内容に応じた対策を図り労務管理を行います。
- ・組織形態は隨時見直しを図り、部署間の連携を軸に効率的な組織運営に努めます。

3 施設の管理運営にあたる人員の資格、経験について

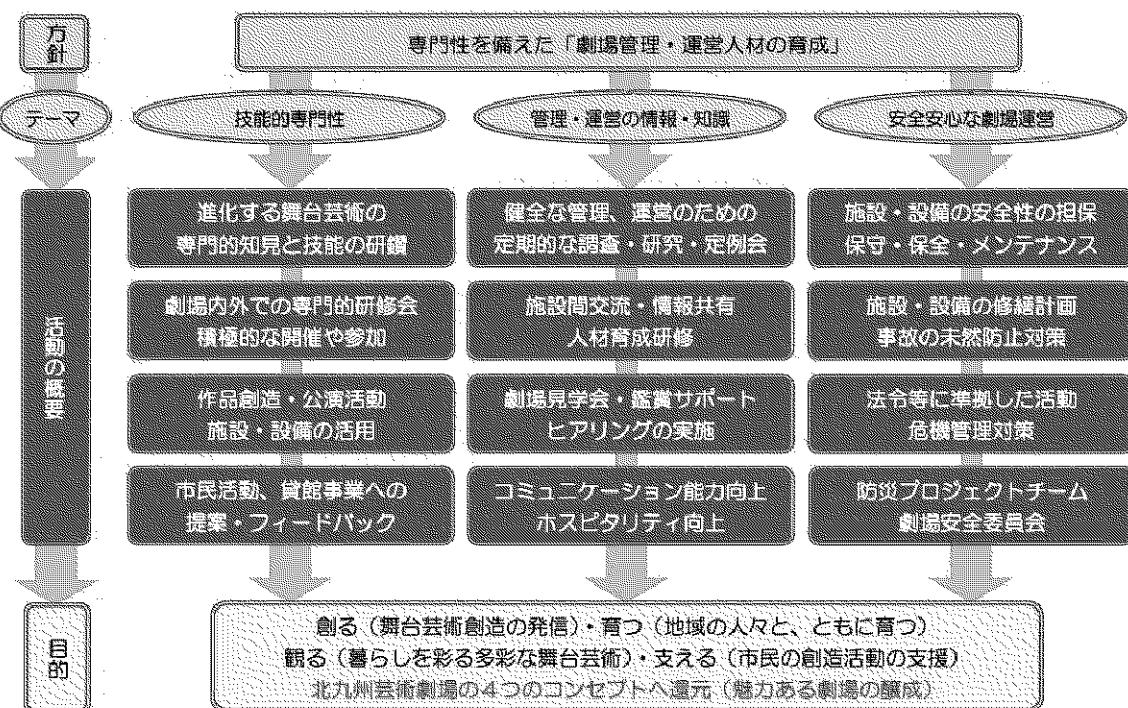
- ・プロデューサー、各ディレクター、チーフには、舞台芸術及び舞台技術等に精通した経験豊かな人材を引き続き配置します。
- ・協働によって高度な知識や技術が劇場スタッフへ継承されるよう促し、組織全体の底上げを図ります。
- ・プロデューサーやローカルディレクターをはじめ、地元の人材を積極的に登用・育成することで、より地域に根ざした管理運営を目指します。

2-(5) 管理運営体制など 一つづき 1

4 職員の資質・能力向上を図る取り組みについて

(1) 施設の管理・運営人材の育成

劇場の使用に関して、「利用者とのコンタクトポイントとしての機能」、「施設・設備に関する専門的知識や操作」、「防火防災に関する知識」、「各部署の役割を理解し連携を図る能力」など、職能に応じての専門的知見・技能を習得するとともに、部署間の横断的な連携を図り、施設の管理・運営能力を向上します。また、劇場のコンセプトへの還元、利用者への円滑で効率的な運用と安全・安心の提供に努めるため、継続的な人材育成に取り組んでいます。



(2) 能力向上の取り組み

職員それぞれが日常業務を通じて積み重ねた知識やノウハウを共有する機会を設けたり、最新の舞台技術に対応する能力を習得したりするなど職員全体のスキルアップに継続的に取り組んでいます。

また、研修は劇場職員の能力及び部署間の連携・協力関係を向上する機会と捉え、劇場職員の手により企画から運営を行う研修も実施しています。財団全体で事業理解を深め、施設・部署間の結束の強化を図ります。

2-(5) 管理運営体制など 一つづき 2

[研修の事例]

①社会人として必要な知識・スキルに関する内容

接遇研修、ビジネスマナー研修、セクハラ・パワハラ防止研修 等

②組織運営に関する内容

北九州市職員研修所の新任係長・主査研修等を活用

③来場者・利用者サポートに関する内容

高齢者擬似体験講習、車椅子利用者・視覚障害者サポート研修 等

④専門技能の強化に関する内容

- ・フロントスタッフ研修（レセプションニスト研修）

- ・技術スタッフ研修（映像設備操作研修、高所作業台操作研修等）等

⑤安心・安全に関する内容

- ・施設内防災設備講習（各課の代表からなる防災プロジェクトチームが実施する、防火防災に関する知識を身につける訓練）

- ・劇場安全委員会（劇場全般におけるヒヤリハット共有会議）等

⑥事業理解・コミュニケーションに関する内容

財団事業の把握や理解を進める目的での職員向けワークショップや学校等での芸術体験（アウトリーチ）事業視察、劇場職員研修 等

⑦事業評価に関する内容

北九州芸術劇場事業評価業務を委託している研究員を講師とし、客観的な視点による劇場の評価や劇場を取り巻く環境などをテーマにした講義

⑧他団体等の実施する研修への参加

（公財）全国公立文化施設協会、（一財）地域創造、公共劇場舞台技術者連絡会加盟館等が実施するアートマネジメント研修、舞台技術研修 等

5 地域の住民や関係団体等との連携や協働による事業展開について

(1) 地域の住民や企業等団体との連携・協働

4つのコンセプト（P13～16参照）にもとづき、自主・貸館の両事業における様々な活動を今後も継続・発展させます。

(2) 北九州市近郊・周辺域・全国の公共ホールとの連携・協働

北九州芸術劇場は、福岡県公立文化施設協議会や北部九州文化ネットワークといった地元地域の任意団体をはじめ、公共劇場舞台技術者連絡会などの専門部会に加盟しています。施設運営における情報交換を盛んに行なうことで実務の参考としたり、経験を共有し合ったりするほか、自主事業として実施するアートマネジメント等講座に参加し合うなど、公共ホール運営のスキルを高めあえる協力関係を築いています。

2-(6) 平等利用、安全対策、危機管理体制など

1 施設の利用者の個人情報を保護するための対策について

劇場では、マイナンバー、チケット販売システム利用登録者、施設利用者、催し来場者など多くの個人情報を取り扱います。これらの情報については、財団策定の「個人情報保護規程」及び「情報セキュリティポリシー」に基づき、適切に管理します。

(1) 個人情報の適切な取り扱い

収集した個人情報は、同意いただいた利用目的に限り適切に利用します。なお、本人了承の場合でも、法令に定めがある場合やその他正当な理由がある場合を除き、第三者への開示や提供は行いません。

本人から情報の訂正や削除の要請があった場合には速やかに対応し、不要となった情報は適切な方法で処分します。

(2) 情報セキュリティ対策

個人情報は、紛失・破壊・改ざん・漏えいを防止するため「情報セキュリティポリシー」に則り適切な管理を徹底しています。

電子情報については、ファイアーウォールなどを導入し、コンピュータネットワークの安全性を高めます。また、紙媒体に掲載された個人情報については、金庫や鍵付きのキャビネットで厳重に保管します。

2 利用者が平等に利用できるような配慮について

劇場のスケジュール調整の過程においては、条例及び関連規程に則り、透明性や公平性に十分配慮します。優先利用については、貸館受付対象日から除外しますが、必要最低限の範囲に調整します。

受付開始日前には、対象日の事前告知のために、引き続き希望者の問い合わせを受け付けます。受付・決定は今後も公平・公正に実施します。

3 日常の事故防止などの安全対策や事故発生時の対応などについて

(1) 日常の安全管理・運営

1) 日常のリスク回避

来場者アンケートやスタッフの日常の気づきにより、危険箇所への明示や予防措置、各所へのAED及び応急処置グッズ、車椅子での通行が困難な段差部の仮設スロープ等の配備のほか、躓きの原因となる劣化したカーペットの張替えや部分補修、客席の劣化部品の交換による出音の軽減など、危険箇所や鑑賞の障害となる箇所の解消に努めます。

2-(6) 平等利用、安全対策、危機管理体制など 一つづき 1



2) 危険箇所の把握と対策（劇場安全委員会の開催）

毎月、劇場安全委員会を開催し、議事録を全職員へ回覧することで、公演中におきたヒヤリハットの事例は、該当公演に関わっていないスタッフにも情報共有し、危険箇所等への対策や注意表示の見直しを実施しています。

貸館の事前打ち合わせの時点で安全上の懸念が生じた場合、その危険性を利用者に説明し、危険回避の理解・協力頂けるようにします。

(2) 公演（貸館・自主事業）時のリスク回避

1) フロントスタッフによる安全確保

開場前から来場者の退出まで、エレベーター・エスカレーター乗降付近の混雑による危険回避のため、フロントスタッフによる誘導や主催者へのアドバイスを行っています。舞台スタッフと連絡を取り、状況を共有しロビー開場等による、安全確保の徹底に努めます。

2) 事故発生時の対応

事故発生の場合、安全確保や冷静な行動の呼びかけを行い、二次被害の防止に努め、傷病者等の対応を優先し情報や状況が救急隊や消防へ正確に伝わるよう救急車両要請等は現場スタッフが対応し、危機管理リーダーや本部を始め対応にあたる職員との情報共有に努め、事態の沈静化まで適確な対応を行います。

(3) 舞台の安全管理・運営

1) 舞台運営

使用内容から予測されるリスクを想定し、安全性が確保できる適切な要員を配置し、「安全・安心」に利用できるよう運営しています。

2-(6) 平等利用、安全対策、危機管理体制など 一つづき 2

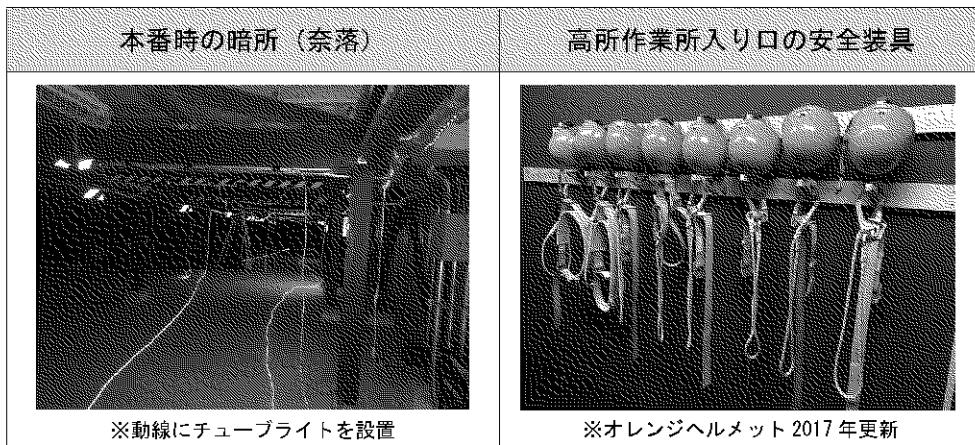
劇場技術管理者は、舞台設備の使用に際して基本的な操作を行うだけではなく、特にプロの舞台技術者がいない場合の重量物備品の設置や移動等、危険が予見される作業についても、引き続き担当します。

2) 安全対策

舞台上の作業が適切且つ安全に行われているか細心の注意を払うだけではなく、口頭から整理・整頓に努め、より良い作業環境を提供します。

劇場技術管理者は、危険が伴う箇所での安全装具の配備や安全環境（注意喚起やサイン表示）の配慮を欠かさず、事故防止を徹底します。

今後も定期的な安全装具等の点検や耐用期限の確認を実施し、法令規格に準拠した適切な更新を行います。



3) 危険の回避と舞台設備の保守・保全

危険な作業・設備の不具合・備品の破損などが予見された場合は、事前に利用者と安全な方法を検討し、事故等を未然に防止します。

劇場ではスペックの高い舞台設備・機器を必要とする作品の上演も多く、舞台設備や舞台備品などの故障は事故や公演中止の要因となる為、定期的な保守点検やオーバーホールはもとより、日常点検及び消耗品の交換等、設備・機器の保守・保全に努めます。

4) 舞台での事故発生時の対応

舞台または舞台に影響を及ぼす事故や災害が発生した場合には、作業の即中止及び関係者全員への周知を行い、二次被害の防止に努めます。要救助者等の事故対応を最優先とし、危機管理体制に則り情報を正確かつ確実に報告し、事態の沈静化まで適確な対応を行います。

2-(6) 平等利用、安全対策、危機管理体制など 一つづき 3

4 防災、防犯対策や非常災害時の危機管理体制などについて

(1) 防災対策

1) 防災プロジェクトチームの設置

防災プロジェクトチームによる防火・防災活動を実施しています。

メンバーは劇場内全部署から毎年度新規に選出し、全劇場職員が劇場の安全管理者であることの意識向上を図ります。また、類似施設間との防災に関する情報交換や活動を継続して行います。

[活動内容]

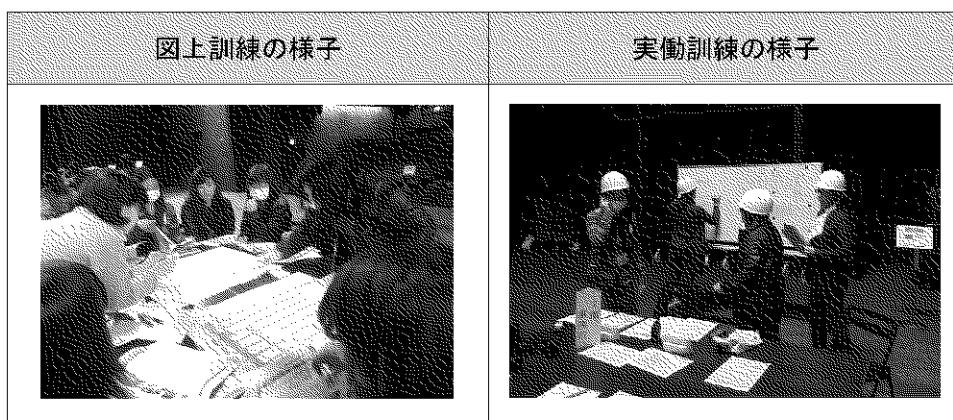
- ・北九州芸術劇場の特性を考慮した防災訓練の企画・実施
- ・必要なスキル獲得のための講習会の企画・実施
- ・他施設の視察・見学受入れや情報提供

2) 多様な防災訓練の実施

火災予防及び火災・大規模地震その他の災害による人命の安全確保、被害の軽減、二次災害の防止を目的として、RWKの防火防災管理者とも協力し、毎年独自の防災訓練を行っていきます。

[実施例]

- ・劇場内の防災設備の使用法や設置場所、避難導線、対策本部の立ち上げ、救急市要請などの講習の実施
- ・劇場内の防災設備の位置、避難経路、危険箇所など、有事を想定しディスカッションしながら図面上に記入する訓練（D I G訓練）の実施
- ・急病人発生や火災発生など、災害時に起こりうる状況を想定し、参加者がその場で判断・行動するブラインド式の実働訓練（状況付与式訓練）の実施



2-(6) 平等利用、安全対策、危機管理体制など 一つづき 4

3) 普通救命講習の実施

劇場と小倉北消防署との連携により、劇場の全職員が普通救命講習を受講修了し、救急車が到着するまでの間に適確な応急処置ができるスキルを身に付け、施設内にはAEDを適切な場所に配置し、不測の事態に備えます。

4) フロント・楽屋スタッフの配置

催しの際には必ずフロントスタッフと楽屋スタッフを配置し、利用者の安全確保を行います。貸館においてはフロントスタッフが利用当日の開場前に、主催者に対して避難誘導方法、避難経路などのレクチャーを行います。

5) 予防の取り組み

① 自主検査

消防法や市の消防関係条例の基、「火気関係」、「閉鎖障害」について各居室等の最終退出者が日常点検・確認することにより予防を徹底していきます。

② 禁止行為の解除承認

演出効果を高めるための舞台上の火気使用や、危険物を発煙剤とするスマッシュマシーンなどの使用については、施設管理、舞台技術の両部署に防火・防災管理の有資格者を置き、スタッフがその危険性を十分自覚し、主催者と取扱についての計画を立て、消防署との連携を継続しながら適切に対応していきます。

③ 収容人員の適正管理

催事の来場者数状況を把握し、収容定員に達した場合には入り口にて会場内満員等の表示による告知を行い、避難行動等に支障の無い様、収容人員の適正管理に努めます。

(2) 防犯対策

1) 監視体制

北九州芸術劇場は、複合施設RWKの高所階層に3つのホール、創造工房、事務所、芸術文化情報センター等が分散配置されています。公演時はエリア監視室に要員を配置し、夜間は機械警備とRWK中央防災センターでの監視警備を行い、昼夜での監視体制を整え、防犯対策の強化を図っています。

2-(6) 平等利用、安全対策、危機管理体制など 一つづき 5**2) エリア監視室での監視カメラ映像の録画**

平成30年度にエリア監視ＩＴＶ設備の更新を予定しています。新規システム導入後も各所に設置された監視カメラ映像をエリア監視室の録画機器で記録し一定期間保存します。

3) 入館者管理

舞台や楽屋などのバックヤードに入るには、1階警備室での有人受付により、関係者確認を行った上で入館証を発行します。また、各ホールのセキュリティが守られるよう、ホール利用時には楽屋スタッフの配置を継続します。

4) 警報機の設置

事務所からの監視が届き難い場所にあるインフォメーションや託児室、アートライブラリーには、事務所へ知らせる警報ボタンを設置し、緊急時に対応できる体制を整えています。

(3) 非常時の危機管理体制**1) 危機管理リーダーの配置**

事故発生や災害発生等の緊急時に、適確に劇場スタッフを指揮し、対策本部を立ち上げ、入館者の安全を確保する対策として、公演中は常時危機管理リーダーの配置を継続します。危機管理体制・人員の整備により、不測の事態においても危機管理リーダーの指示のもとで、迅速に対応します。

2) 夜間公演への対応（職員の夜間配置）

公演が夜間に及ぶ場合にも、救急車要請や火災・災害などの有事に備え、引き続き危機管理リーダーと対応・対処にあたる職員を事務所に配置します。

3) 帰宅困難者等の受入れ

劇場は北九州市の避難所としては指定されていませんが、市内外から多くの来場者が訪れる施設であることから、災害等の発生により帰宅困難となった来場者等の避難や待機場所としての受入れが予想されるため、対応に必要となる飲料水・非常食・保温アルミシート等の備えについても、北九州市との調整を含め整備を検討します。

2-(6) 平等利用、安全対策、危機管理体制など 一つづき 6

5 劇場の修繕・改修

(1) 修繕・改修の計画

開館より 15 年を経過し施設設備や舞台設備において劣化症状も顕著となっていることから、事故等の未然防止、安全・安心の担保のため、設備状態を把握し劇場中長期修繕計画や予防保全の原則のもと、北九州市と共に短期的な計画を練り、休館を伴う修繕・改修については利用者への影響を最小限に留めるため早期の市民への告知や劇場スケジュールの調整を行います。

(2) 劇場スタッフの参画

劇場設備に特化した修繕や改修が必要な案件では、「現地調査・検証」、「最新技術の情報提供」、「システム案の構築」、「設計段階の確認・修正」、「コスト面の精査」、「更新設備・機器の選定」、「施工時の対応・確認」など、調査や計画段階から施工まで、専門的知識を持った劇場スタッフの参画・監修を継続します。

北九州市との情報共有や協力に努め、劇場の安全・安心の担保及び劇場の設置目的や利用者の意向に沿った劇場の修繕・改修の計画的な実施に努めます。

北九州芸術劇場に関する収支計画書

【収入見込】

(単位:千円)

区分	収入計画					計	摘要
	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度		
1. 指定管理料	899,820	899,820	899,820	899,820	899,820	4,499,100	
収入合計(A)	899,820	899,820	899,820	899,820	899,820	4,499,100	

【支出見積】

区分	支出計画					計	備考
	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度		
1. 施設維持管理に関する経費	604,850	604,850	604,850	604,850	604,850	3,024,250	支出内訳書のとおり
①設備保守管理経費	162,684	162,684	162,684	162,684	162,684	813,420	
②システム等管理経費	9,472	9,472	9,472	9,472	9,472	47,360	
③施設修繕料	1,982	1,982	1,982	1,982	1,982	9,910	
④リバーウォーク北九州管理組合経費	416,072	416,072	416,072	416,072	416,072	2,080,360	
⑤芸術文化情報センター管理経費	14,640	14,640	14,640	14,640	14,640	73,200	
2. 劇場運営費	270,953	270,953	270,953	270,953	270,953	1,354,765	支出内訳書のとおり
3. 広報・営業費	14,231	14,231	14,231	14,231	14,231	71,155	支出内訳書のとおり
4. その他事業費	9,786	9,786	9,786	9,786	9,786	48,930	支出内訳書のとおり
小計	899,820	899,820	899,820	899,820	899,820	4,499,100	
消費税							8%税込
合計(B)	899,820	899,820	899,820	899,820	899,820	4,499,100	

【収支明細】

収入合計(A)	899,820	899,820	899,820	899,820	899,820	4,499,100	
支出合計(B)	899,820	899,820	899,820	899,820	899,820	4,499,100	
収支差(A) - (B)							
指定管理料	899,820	899,820	899,820	899,820	899,820	4,499,100	